

世界遺産二条城庭園他維持管理業務委託仕様書

京都市文化市民局元離宮二条城事務所
(担当 管理係 電話841-0096)

第1節 業務の目的と概要

1 業務概要

- ・委託業務名 世界遺産二条城庭園他維持管理業務委託
- ・履行場所 世界遺産京都市元離宮二条城
京都市中京区二条通堀川西入二条城町541番地地内
- ・対象範囲 二条城城内及び周辺 約20ha（「図 業務の対象範囲」参照）
- ・履行期間 契約締結の翌日から令和9年3月31日まで

2 業務の目的

世界遺産二条城は、国宝・重要文化財に指定された建造物、特別名勝二の丸庭園、本丸庭園、清流園という作庭年代が異なる特徴的な3つの庭園、城郭の景観の象徴となる多数の松、季節を彩る桜や梅などの花木、茶会などで活用される芝生広場など、貴重な文化財、美しく魅力的な施設や樹木があふれており、多くの人々が訪れる京都を代表する文化観光施設である。

本業務は、世界遺産に相応しい二条城の景観を維持保全していくため、庭園や植栽等に係る維持管理業務を行うものである。

3 業務内容（詳細は「第2節 業務内容」参照）

- (1) 松樹芽摘み
- (2) 松樹葉むしり
- (3) 松樹鋏透かし
- (4) 常緑樹、落葉樹の剪定
- (5) 低木寄植、低木生垣刈込み
- (6) カシ他生垣等刈込み
- (7) 土手草刈り及び石垣除草
- (8) 庭園等除草及び清掃
- (9) 二の丸庭園池清掃及び内堀清掃
- (10) 二の丸庭園ソテツ管理
- (11) 危険木・支障木処理
- (12) イチョウ夏季剪定
- (13) 庭園背景樹木等剪定
- (14) 城内薬剤散布、害虫防除薬剤散布
- (15) 芝生育成管理
- (16) 西南隅櫓通路周辺維持管理
- (17) 樹木補植
- (18) 砂利敷通路整備
- (19) ボランティア対応
- (20) 外堀藻上げ処理及び浮草処理

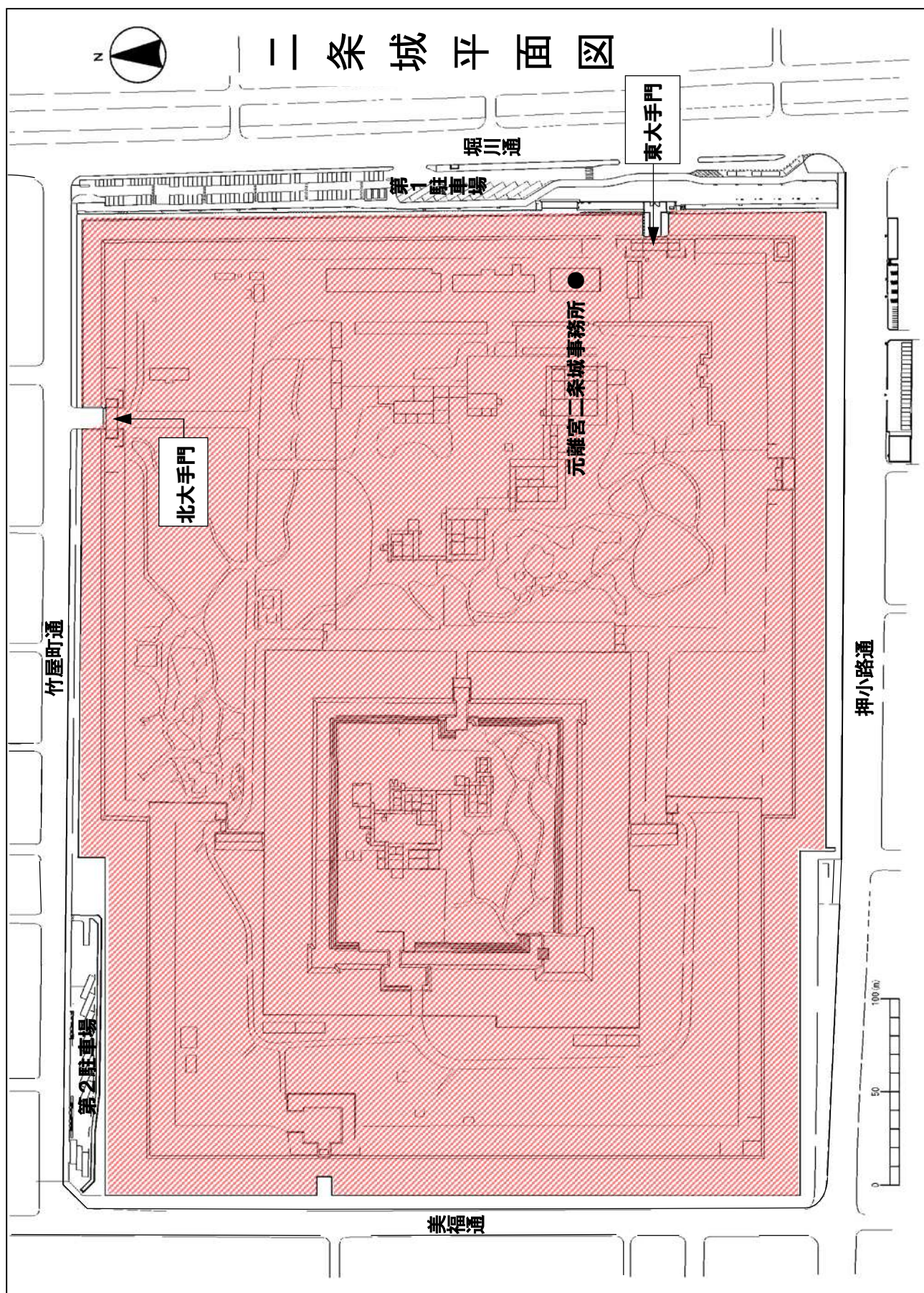


図 業務の対象範囲（二条城城内及び周辺 約20ha）

第2節 業務内容

1 業務実施に関する基本姿勢

(1) 文化財の保存及び景観保全の重要性の認識

二条城は全域（外堀周辺含む）が史跡に指定されており、石垣、マツ、その他の樹木や施設等は史跡の構成要素となっている。また、外堀周辺は周辺地域に接する景観上重要な区域である。このため、業務の実施に当たっては、各施設等の文化財的価値を念頭におき、その保存に関して細心の注意を払うとともに、本業務が「世界遺産 二条城」の景観保全に大きく影響することを念頭におきながら作業を行うこと。

(2) 来城者及び歩行者への配慮

二条城は多くの人々が訪れる京都を代表する文化観光施設である。また、外堀周辺は歩道と接しているため、多数の歩行者が通行する場所でもある。このため、業務の実施に当たっては、来城者及び歩行者の安全確保のため必要な措置を講じるとともに、常に観覧、各施設の利用、通行の妨げにならないよう配慮しながら作業を行うこと。必要な場合は交通誘導員を配置すること。

(3) 作業姿勢等

本業務で実施する作業は来城者の興味を引くものが多い。作業している姿も美しい景観を構成する要素であると心得て、現場の養生・清掃はもとより、作業中の言葉づかい、休憩中の道具や枝葉の取り扱いなど、作業員一人ひとりが、きめ細やかな配慮を怠らずに取り組むこと。また、樹木の病虫害の蔓延を防ぐための道具の消毒など、造園技術者として基本的に配慮すべき事項も忘れずに取り組むこと。

(4) 作業後の清掃等

作業後の清掃はすべての維持管理作業の基本である。作業後の清掃や道具の片付けがおろそかになると、「世界遺産 二条城」の価値の低下、一般の人々の造園技術者に対する評価の低下という事態が生じかねない。本業務の実施に当たっては“作業後は作業前より現場をきれいにする”という気持ちを持って、清掃や道具の片付けなどを徹底し、通路や歩道に落ちた枝葉の回収、除去はもとより、池や堀に落ちた枝葉はボートや網等を使って丁寧に回収、除去すること。

2 植栽管理に関する基本的考え方

二条城の植栽は、その場所の土地利用や景観特性、管理方法の違いなどにより、植栽の状態や課題、景観形成の方向性が異なっており、日常的管理についても、それぞれの場所の特性等を考慮しながら維持管理を行っていく必要がある。

そこで、維持管理作業の実施に当たっては、監督員が提供する資料（植栽等の維持管理に関する参考資料）を参考にしながら作業を行うこと。

3 業務内容

(1) 松樹芽摘み（図面－1 参照）

- ① 場 所 ： 城内全域
- ② 作業内容 ： 松樹芽摘み 326本
- ③ 作業回数 ： 年1回
- ④ 作業方法等

ア マツの形姿は、原則として“自然風（※）”を基本として、植栽場所の景観やマツの状態等に応じて仕上げ方法を調整すること。

〔 自然風：形姿をつくり込み過ぎずに、自然のマツのように風雨にさらされ形づくられたような状態になるよう丁寧に仕上げる（小枝（芽数）を残して丁寧に葉を抜くなど） 〕

イ 庭園内のマツは、監督員が提供する資料を参考にしながら、庭園内の場所の特性や、マツの状態（樹勢）等に応じて、仕上げ方法（濃いめ、薄めなど）を調整し、庭園の美しさや特徴を引き出せるような手入れを行っていくこと。

- ウ 松樹芽摘みは伸長した芽の2/3程度を手で摘むこと。
- エ 芽が堅すぎる場合には、道具（竹へら）等の使用を認めるが、基本的には手で摘むこと。鋏を使用しないこと。
- オ 摘んだ芽に繊維が残らないようにすること。
- カ 芽が全て取り除かれないように芽摘みを行うこと。
- キ 混みすぎている枝については、剪定してもよい。
- ク 作業後は、摘み終えた芽が樹上に残らないように丁寧に枝を振るい、清掃すること。

（２）松樹葉むしり（図面－２参照）

- ① 場 所 ： 城内全域
- ② 作業内容 ： 松樹葉むしり 301本
- ③ 作業回数 ： 年１回
- ④ 作業方法等

ア マツの形姿は、原則として“自然風（※）”を基本として、植栽場所の景観やマツの状態等に応じて仕上げ方法を調整すること。

〔 自然風：形姿をつくり込み過ぎずに、自然のマツのように風雨にさらされ形づくられたような状態になるよう丁寧に仕上げる（小枝（芽数）を残して丁寧に葉を抜くなど） 〕

イ 庭園内のマツは、監督員が提供する資料を参考にしながら、庭園内の場所の特性や、マツの状態（樹勢）等に応じて、仕上げ方法（濃いめ、薄めなど）を調整し、庭園の美しさや特徴を引き出せるような手入れを行っていくこと。

ウ 松樹葉むしりは、片むしりにならないように丁寧に行うこと。

エ 樹姿の調整のため、重なり枝などを丁寧に切り透かし、枯れ枝及び病虫害による回復の見込みのない枝を除去すること。

オ 将来的に縮めやすいように必要な懐枝は大事に手入れすること。

カ 観覧通路沿いや危険と思われる枝については、不自然にならないように極力切りつめること。

キ 作業後は、むしり終えた葉が樹上に残らないように丁寧に枝を振るい、清掃すること。

（３）松樹鋏透かし（図面－３参照）

- ① 場 所 ： 城内全域
 - ② 作業内容 ： 松樹鋏透かし 293本
 - ③ 作業回数 ： 年１回
 - ④ 作業方法等
- 剪定の仕方は「（２）松樹葉むしり」に準ずる。

（４）常緑樹、落葉樹の剪定（図面－４①～④参照）

- ① 場 所 ： 城内全域
- ② 作業内容 ： 常緑樹の軽剪定 578本（モチノキ、ツバキ他）
落葉樹の軽剪定 133本（ウメ、モミジ、シダレエンジュ他）
- ③ 作業回数 ： 年２回
- ④ 作業方法等

ア 剪定に当たっては、樹姿の調整のため、重なり枝などを丁寧に切り透かし、枯れ枝及び病虫害による回復の見込みのない枝を除去すること。

イ 樹木の育成に影響を与えるような極端な剪定をしないこと。

ウ 剪定後、切口の大きいものには殺菌剤・防腐剤を塗布すること。

エ 花木は花期を考慮して適切な時期に剪定すること。

(5) 低木寄植、低木生垣刈込み (図面－5 参照)

- ① 場 所 : 城内全域
- ② 作業内容 : 低木寄植等刈込み 750㎡ (サツキ、クルメツツジ、アセビ他)
低木生垣刈込み 1,500m (ツツジ類、チャノキ)
- ③ 作業回数 : 年2回
- ④ 作業方法等
 - ア 刈込み機等の使用後、切り口が乱れているものや節間で切除したものについては、切戻しを行うこと。
 - イ 徒長枝は、枝元から切り戻すこと。
 - ウ 枯枝、枯葉があった場合は切除すること。
 - エ 刈込み作業は花ガラや実生木、蔓草等を取り除いた後、作業にかかること。

(6) カシ他生垣等刈込み (図面－6 参照)

- ① 場 所 : 和楽庵、清流園南側 (休憩所周囲)、元離宮二条城事務所周辺、緑の園周辺
- ② 作業内容 : アラカシ生垣刈込み 緑の園周辺 35m、緑の園周辺以外 115m
トキワマンサク生垣刈込み 50m
- ③ 作業回数 : アラカシ生垣 緑の園周辺 年2回、緑の園周辺以外 年3回
トキワマンサク生垣 年1回
- ④ 作業方法等
 - ア 生垣は、徒長枝等不要枝を剪定し、枝の整理を行ったあと、一定の幅を定めて両面を刈込み、天端をそろえ、刈込み後の仕上がりは垂直、水平になるようにすること。
 - イ 枯枝、枯葉があった場合は切除し、処分すること。
 - ウ 刈込み機等の使用後、切り口が乱れているものや節間で切除したものについては、切戻しを行うこと。
 - エ 刈込み作業は花ガラや実生木、蔓草等を取り除いた後、作業にかかること。

(7) 土手草刈り及び石垣除草 (図面－7 参照)

- ① 場 所 : 城内外縁部土手、外堀石垣、内堀石垣
- ② 作業内容 : 土手草刈り 約35,000㎡
(約20,000㎡ (対象区域全域面積)、約15,000㎡ (対象区域の内、監督員の指示する区域))
石垣除草 約 6,200m (石垣延長)
- ③ 作業回数 : 年1回
- ④ 作業方法等
(城内外縁部土手草刈り)
 - ア 城内外縁部の土手を対象に、雑草及び実生木を肩掛式草刈機等によって除草する。実生木については、確実に草刈機で除去すること。
 - イ 作業する箇所及び時期は、監督員と協議のうえ実施すること。
 - ウ 作業を行う際は、滑落等がないよう注意すること。
 - エ 堀側の土手斜面にある落葉は刈草と共に清掃すること。
 - オ 作業に当たっては、電気配線等には十分気をつけること。電気配線等を切断した場合には必ず監督員に報告し、復旧を図ること。
 - カ 作業後、堀に落ちた刈草等の回収を忘れずに行うこと。
(外堀・内堀石垣除草)
 - ア 石垣から生える雑木、草などを除草剤、剪定鋏、のこぎり等を使って根元から除去すること (機械が使える場所は機械使用可)。

(9) 二の丸庭園池清掃及び内堀清掃 (図面－9 参照)

- ① 場 所 : 二の丸庭園池、内堀
- ② 作業内容 : 二の丸庭園池清掃 約 1,230㎡ (池面積)
内堀清掃 約17,200㎡ (内堀面積)
- ③ 作業回数 : 二の丸庭園池清掃 年1回 (7月頃を想定)
内堀清掃 適宜 (3回程度の実施を想定)

④ 作業方法等

(二の丸庭園池清掃)

ア 二の丸庭園の池の水を抜き、池掃除を行うこと。

イ 池の水抜きは、監督員と協議のうえ、数日前から抜き始める。自然流下できない箇所は動力ポンプで清正橋付近より排水口へ池の水を送り、池の水がない状態にすること。

ウ 池の水を抜いている時、鯉等を捕獲して内堀に放す。また、必要に応じて、池中の藻を網などで回収すること (水抜きを円滑にするため)。

エ 回収した藻は、庭園景観を考慮し、見えにくい場所に集積すること。また、集積場所にはメッシュシートを敷くなどの措置を講じること (回収した藻を直接置いてしまうと、その後の回収が困難となる)。

オ 池の水が抜けたら、竹ぼうきで堆積した泥をかき集めてバキュームで吸い取ること。

カ 泥を吸い取ったら消火栓を利用して池清掃すること (消火栓ホースは貸与する)。

なお、池清掃は、池周辺の除草、池中の水草 (スイレン等) の除去も行うこと。

キ 清掃が終了したら、池に水を入れ、翌日の開城までに池に浮いているごみを取り除くこと。

ク 使用した消火栓ホースは、きれいに洗い監督員の指示した場所に干すこと。

(参考 (過年度実績) : 水抜き1日 + 池清掃3日 (バキューム車使用) + 護岸雑草除去 (及び池天日干し) 1日 + 片付け等0.5日 バキューム車 (2t) 9台分の泥を収集、処分)

(内堀清掃)

ア 内堀の水面に落ちている落葉やゴミ等を除去すること。

イ 実施時期は、落葉が大量に水面に浮いている場合 (例えば、台風通過後) や魚の死骸が水面に浮いている場合など、景観に支障を与えるような状況となった際に実施すること。

ウ 実施に当たっては、水面の状況に合わせて必要な道具を準備し、作業を行うこと (例えば、船を使用して落葉等を回収するなど)。

(10) 二の丸庭園ソテツ管理 (図面－10参照)

- ① 場 所 : 二の丸庭園
- ② 作業内容 : ソテツこも巻き材料加工 わら約100kg (わら16束程度 (1束約6kg))
ソテツこも巻き作業 ソテツ3本 (H=3m、W=2m程度)
- ③ 作業回数 : 年1回 (材料加工 : 10月頃から こも巻き作業 : 11月頃)
- ④ 作業方法等

ア 二の丸庭園内のソテツのこも巻きに係る作業を行うこと。

イ 秋頃に発注者側がこも巻きに必要な材料 (わら) を用意するので、発注者側から材料を受け取り、加工作業 (わらすぐり作業) を行うこと (※わら以外の材料も発注者側で用意する)。

(参考 (過年度実績) : わらすぐり作業 軽作業員延べ55人/日)

なお、材料の加工は監督員の指示に従って行い、加工後の状態 (加工後のわらの品質) が良好なものになるようにすること。

ウ 材料の加工作業終了後、監督員の指示に従って、ソテツ (3本) のこも巻き (藁束による化粧作業を含む) を行うこと。 (参考 (過年度実績) : こも巻き作業 造園工延べ10人/日)

(11) 危険木・支障木処理（図面－11参照）

- ① 場 所 : 城内全域（外堀周辺を除く）
- ② 作業内容 : 高木伐採 6本（高さ10m以上）
高木剪定 25本（ 〃 ）
- ③ 作業回数 : 年1回
- ④ 作業方法等
 - ア 来城者の安全確保、景観保全、文化財保護の支障となっている樹木の伐採、強剪定等を行うこと。
 - イ 危険木、支障木の状態等は、気象状況等により変化するため、実施箇所及び時期は監督員と協議すること。

(12) イチョウ夏季剪定（図面－12参照）

- ① 場 所 : 緑の園周辺、北中仕切門北側
- ② 作業内容 : イチョウ剪定 9本
- ③ 作業回数 : 年1回
- ④ 作業方法等
 - ア 緑の園周辺及び北中仕切門北側のイチョウについて、銀杏がでし始める時期に剪定を行う。
 - イ 剪定は、樹木の状態を確認のうえ、樹木の生育、景観保全、利用（催事の際のにおいの防止等）3つの観点から適切な範囲を見極めて行うこと。
 - ウ 剪定後の銀杏は確実に取り除くこと。

(13) 庭園背景樹木等剪定（図面－13参照）

- ① 場 所 : 二の丸庭園（池西側付近）、本丸内（外周石垣上部・本丸庭園南東部）
清流園（香雲亭周辺）
- ② 作業内容 : 二の丸庭園 高木剪定 114本、中低木剪定 43本
本丸内（外周石垣上部・本丸庭園南東部）高木剪定 47本、中低木剪定 193本
清流園 高木剪定 127本、中低木剪定 51本
- ③ 作業回数 : 年1回
- ④ 作業内容等
 - ア 二の丸庭園池西側、本丸内（外周石垣上部・本丸庭園南東部）、清流園（香雲亭周辺）の樹木の剪定を行う。
 - イ 樹木の状況を確認し、庭園景観を損なわないよう注意しながら、樹高、樹姿の調整のための剪定及び枯損木の除去等を行うこと。
 - ウ 剪定の仕方は「（4）常緑樹、落葉樹の剪定」に準ずることとするが、必要に応じて強剪定も行うこと。
 - エ 作業場所のうち、清流園は催事等で利用されることが多いため、催事に支障をきたさないよう実施箇所、時期について、特に注意すること。

(14) 城内薬剤散布、害虫防除薬剤散布（図面－14①～②参照）

- ① 場 所 : 城内全域
- ② 作業内容 : 城内薬剤散布 約160,000m²（水面を除いた城内面積／必要箇所に散布）
害虫防除薬剤散布 11,350 L/回
- ③ 作業回数 : 城内薬剤散布 適宜（年8回程度の実施で約160,000m²を想定）
害虫防除薬剤散布 年3回

④ 作業方法等

(城内薬剤散布)

ア 外堀周辺を除く城内全域を対象に、樹木に発生する病害虫や樹勢の状況及び雑草の繁茂状況等を確認し適宜、必要箇所除草剤、殺虫・殺菌剤、樹木活性化剤等の薬剤を散布する。

イ 薬剤を散布する時期、場所及び散布する薬剤の種類については、監督員と協議して作業を行うこと。

(害虫防除薬剤散布)

ア サクラ等のバラ科樹木に被害を与える害虫（クビアカツヤカミキリ）防除を主目的として、城内の対象範囲に薬剤散布を行う。

イ 薬剤は「マツグリーン2（希釈200倍）」を使用し、1回につき11,350Lの薬剤を散布すること。散布回数は3回とし、クビアカツヤカミキリの予防に有効な時期（初夏から晩夏を想定）に実施すること。

実施想定時期 1回目：6月中旬から下旬

2回目：7月中旬から下旬

3回目：8月中旬から下旬

ウ 二の丸庭園及び本丸庭園については、樹木、樹木の根本、景石周り、雁木周辺等、ハチが巣を作る可能性のある箇所、毛虫などが発生する可能性のある箇所に注意して散布すること。

エ 薬剤を散布する具体的な時期、時間については、監督員と協議して作業を行うこと。

(15) 芝生育成管理（図面－15参照）

① 場 所： 清流園、緑の園、桜の園

② 作業内容： 芝生育成管理（施肥、エアレーション、目土補充等）
上記、①の場所の内、200㎡程度

③ 作業回数： 年1回

④ 作業内容等

ア 利活用されることが多い清流園、緑の園、桜の園の芝生の育成管理を行う。

イ 芝生の状態を確認し、必要な箇所に施肥、エアレーション、目土補充等の措置を講じて芝生の健全な生育を促していく。

ウ 芝生の状態は、利用状況や気象状況等により変化するため、実施箇所、実施内容、実施時期は監督員と協議すること。

エ 生育の回復が見込めない箇所については、監督員と協議を行い必要な措置を講じること（原則として、芝生の張替えは本作業の対象外とする）。

(16) 西南隅櫓通路周辺維持管理（図面－16参照）

① 場 所： 西南隅櫓周辺

② 作業内容： アジサイ剪定、施肥 1,000㎡（約3,500本）、灌水（公開前後及び公開中）
除草（人力）

③ 作業回数： アジサイ剪定 年2回（公開前又は公開中1回、花期終了後1回）
アジサイ施肥 年1回（適期）
灌水（公開前後） 適宜（3箇月の間に45回程度を想定）
灌水（公開中） 適宜（約1箇月の間に15回程度を想定）
除草（人力） 1,00㎡ 年2回

④ 作業内容等

ア 西南隅櫓周辺に整備された通路周辺の植栽（主としてアジサイ）の維持管理を行い、良好な景観を維持すること。

イ アジサイは、観賞通路の公開前又は公開中（毎年6月頃に約1箇月間公開する予定）に軽剪

定（高さ調整など）を行い、見栄えを整えるとともに、花期終了後、適切な時期に剪定、施肥等を行い、次年度より良好な状態になるよう手入れを行うこと。

ウ 観賞通路の公開前（5月を想定）及び公開後（7月及び8月を想定）に2日に1度の頻度で約3時間程度、貸与するスプリンクラーにて灌水を行うこと。

なお、スプリンクラーでは灌水が十分ではない場所がある場合は、ホースを使用し、必要箇所に灌水を行うこと。

エ 観賞通路の公開中（6月を想定）に2日に1度の頻度で約2時間程度、貸与するホースにて灌水を行うこと。公開中の灌水であるため、観覧中の来城者に水がかからないよう細心の注意を払うこと。

オ 灌水の回数は、降雨日数、降雨量の少ない気象時を想定しているため、当該年度の気象状況（灌水時期の降雨日数、降雨量）を踏まえて、監督員と協議の上、灌水の回数を決定すること。

カ 除草（人力）は、アジサイが植栽された範囲の雑草を対象に年2回行うこと。除草の時期については、監督員と協議の上、決定すること。

（17）樹木補植（図面－17参照）

① 場 所 ： 城内全域（外堀周辺を除く）

② 作業内容 ： 高木植栽（既存樹（老朽化樹木等）の伐採、抜根作業含む） 1本程度
低木植栽（既存樹（老朽化樹木等）の伐採、抜根作業含む） 5本程度

③ 作業回数 ： 年1回

④ 作業方法等

ア 二条城の良好な景観を維持するため、老朽化した樹木、枯損後に補植されていない樹木、痛みが激しい樹木等の補植、更新等を行う。

イ 補植、更新に当たっては、原則として抜根作業を行い植栽すること。また、土壌改良も行うこと。

ウ 更新対象とする樹木は、監督員と協議を行い、監督員の指示に従って作業を行うこと。

（18）砂利敷通路整備（図面－18参照）

① 場 所 ： 城内全域（砂利敷通路）

② 作業内容 ： 砂利敷通路整備 1日2人以上

③ 作業回数 ： 年20日

④ 作業方法等

ア 来城者及び車の通行により移動した砂利を、ブロワー、レーキ等を使用して通路へ戻し、平坦に敷き均すこと。

イ 来城者の通行が多い場所は、朝や夕方など、来城者が少ない時間帯に行うこと。また、埃が多い場合は、ブロワーの使用を控え、レーキ等を使用し作業を行うこと。

ウ 東大手門から総合案内所までの間については、車椅子利用者が通行し易いように、砂利の無い通行路を適宜、確保すること。

特に、来城者数が増加する春、秋、雨天の多い梅雨時期などは、砂利で通行路が埋もれてしまうため、状況の変化に注意すること。

（19）ボランティア対応（図面－19参照）

① 場 所 ： 清流園付近、西南隅櫓付近及び桜の園付近

② 作業内容 ： ボランティアの準備、刈草等収集運搬、片付け

③ 作業回数 ： 年6回

④ 作業方法等

ア ボランティア実施の当日に、使用する道具（二条城所有の机、鎌、熊手、箕等）を用意する

こと。

イ ボランティア当日の午前8時30分までに、使用する道具を実施場所へ運搬し、配置すること。

ウ ボランティア作業により発生した刈草等を収集し、運搬車に積み込むこと。また、一般ごみや太い落下枝等は分別して、積み込みを行うこと。

エ ボランティア終了後、運搬車に積み込んだ刈草等を指定の場所へ運搬すること。また、使用した道具を指定の場所へ片付けること。

オ ボランティア活動場所及び時刻は変更になることがあるため、監督員の指示に従うこと。

(20) 外堀藻上げ処理及び浮草処理（図面－20参照）

① 場 所 ： 外堀

② 作業内容 ： 外堀の藻上げ処理 約 3,000㎡（外堀東側面積）
外堀の浮草等処理 約28,000㎡（外堀全体面積）

③ 作業回数 ：（藻上げ処理）
外堀東側 年1回（9月頃）
（浮草処理）
外堀全体 適宜（6月～10月に4回程度の実施を想定）

④ 作業方法等

（藻上げ処理）

ア 外堀（水中）に繁殖しているオオカナダモ等を除去して城外に搬出すること。

イ オオカナダモ等の除去は、藻刈用の船で行い、深さ1.5mまでの水草を刈り取り、船上に揚収したのち監督員の指定する場所で陸揚げすること。

なお、作業の支障となる水面の枝等については、事前に全て除去すること。

ウ 作業中はオオカナダモ等の断片等が拡散しないように丁寧に作業を行い、作業後は水面に浮いている断片を回収すること。

エ 回収したオオカナダモ等は水切りを行い、適切に処分すること。

（参考（過年度実績）：令和7年度は、藻上げ処理の作業範囲を拡大したため、本仕様書と同範囲の作業を行った令和6年度の実績を記載する。外堀側処分量 約3t）

（浮草処理）

ア 外堀（水面）に繁殖しているウキクサ等を除去して城外に搬出する。

イ 作業は、監督員からの指示があった後、速やかに実施すること。

ウ ウキクサ等の除去は、陸上からネット等を使って除去するだけでなく、繁茂状態に応じて船を使って除去すること。また、水面に浮いている枝やゴミ等も回収、除去すること。

エ ウキクサ等の回収、除去作業時には、外堀排水口（外堀南側公衆トイレ付近）に堆積したウキクサ等も回収、除去すること。

オ 回収したウキクサ等は水切りを行い、適切に処分すること。

（参考（過年度実績）：外堀全体処分量（ウキクサ等） 約1t）

(21) その他事項

（業務対象範囲全域）

ア 本業務で実施する剪定などの数量は、「世界遺産二条城庭園他維持管理業務委託 数量表（P.16～P.20）」（以下、「数量表」という。）を参照とする。

イ 業務対象範囲において、倒木の恐れのある危険木や危険木の要素を含んだ樹木を発見した際は、監督員に報告すると共に、指示された作業を速やかに行うこと。

ウ 「数量表」に記載する項目以外の作業を監督員から指示された場合は、工程を調整のうえ作業を行うこと。

エ 上記イ・ウの項目で生じた追加作業は、作業内容を踏まえ、設計変更対象の有無について監督員と協議すること。

第3節 業務の実施に関する注意事項等

1 二条城の開城時間、休城日

- ・開城時間 午前8時45分から午後5時まで（入城は午後4時まで）
（※催事の実施により変更となる場合あり）
- ・休城日 12月29日から12月31日まで

2 業務時間（作業開始、終了時刻）、入退城

- （1）業務時間は午前8時30分から午後5時までとする。時間外（早出、残業）に業務を行う場合は、事前に業務内容・予定時間・人員を監督員に届け出ること。業務が観覧等に支障を与える可能性がある場合は、監督員と事前に協議のうえ、時間外に行うこと。また、天候の変化等により、午後5時前に作業を終了して帰社する場合は、その旨を監督員に届け出ること。この場合、車両の退城について、監督員の指示に従って行動すること。
- （2）入退城の際は、警備員又は職員に入城証を提示し、入城の許可を得ること。
なお、業務に関係のない同伴者の入城は認めない。
- （3）車両で入城する場合は、時間帯により、以下の門において警備員又は職員に入城の許可を得たのち、車両入城証を受取り入城すること。
（入城門、時間帯）
 - ・東大手門：午前7時30分から午前8時30分まで
 - ・北大手門：午前9時から午後6時まで
- （4）車両の退城は、時間帯により、以下の門において警備員又は職員に車両入城証を返却し、退城すること。
（退城門、時間帯）
 - ・東大手門：午前7時30分から午前8時30分まで
 - ・北大手門：午前9時から午後6時まで
- （5）作業等の都合により、上記時間以外に車両が入退城する必要がある場合は、事前に監督員と協議すること。
- （6）大型車両を使用する場合は事前に届け出ること。
- （7）車両が城内を走行する場合は、以下を厳守すること。
 - ・走行速度は時速5キロ以下
 - ・開城時間中（午前8時45分から午後5時まで）は車両の前に先導者をつけること
 - ・催事実施中は開城時間が変更となるため注意すること（監督員に確認すること）
- （8）二条城周辺での路上駐車等は厳禁とする。

3 進行管理

- （1）受託者は監督員との連絡を密にし、委託業務の進捗を図ること。また、監督員の指示に従い作業を行うこと。
- （2）業務中は、やむを得ない場合を除き、現場責任者が必ず現場に立ち合うこと。
- （3）業務に必要な道具、機材等は、受託者で準備すること。また、業務の実施に必要な諸手続（道路使用許可等）や関係者協議等については、原則として受託者が行うこと。
- （4）受託者は、公序良俗に反することがないよう十分な注意をもって業務を実施すること。
- （5）軽微な業務の変更を行う場合は、監督員とその都度協議を行い実施すること。
- （6）受託者は、監督員の求めに応じ、業務の進捗状況をその都度報告すること。
- （7）本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又は、本仕様書に明記がなく、本業務遂行に必要な事項が生じた場合は、監督員と協議のうえ対応すること。

4 安全管理

- (1) 受託者は、常に安全に留意して現場の管理に努めること。
- (2) 災害防止その他管理上必要な緊急措置については監督員（監督員が不在の場合は元離宮二条城事務所職員）と協議して、適切な措置を講じること。
- (3) 二条城は、市内有数の観光施設であるため、観光客に対する安全対策を十分に講じること。観覧通路や道路沿いなどで、業務する場合には、景観及び安全に配慮したバリケード（例：茶色コーン、草刈り時の飛び石除けのコンパネ）等を必ず設置すること。
- (4) 作業中に来城者や歩行者等とのトラブルがないよう十分注意して作業すること。必要な場合は、交通誘導員を配置すること。万一トラブルがあった場合には対処すること。
- (5) 作業中は文化財及びその他施設に損傷を与えないよう注意すること。万一文化財やその他施設を損傷した場合は、速やかに監督員に報告し、その指示のもと処理し復元すること。受託者の故意又は過失により生じた損害は、全て受託者の処理及び負担とする。
- (6) 原則、火気の使用は禁止とする。
- (7) 受託者は、労働安全衛生規則等の関係法令を熟知し、業務における労働災害防止に努めなければならない。

5 その他諸注意

- (1) 作業に当たっては、適切に現場の養生を行うこと。また、作業後は、作業場所周辺の掃除、片付けを行うこと。
- (2) 業務で発生した剪定枝、葉、土砂等は城外搬出とし、適法に処理すること。再資源化可能な剪定枝及び刈草等は、利活用（堆肥化等）に努めること。また、剪定枝等を城外搬出する際には、元離宮二条城事務所職員が維持管理作業を実施した際に発生した剪定枝等をあわせて城外に搬出、処理すること。
- (3) 車両は予め指定した場所に駐車し、美観を損なうことのないようにすること。
- (4) 車両が城内の各門をくぐる場合は、文化財を損傷しないよう特に注意すること。
なお、二の丸御殿入口前の広場は、原則として車両の進入禁止とする。
- (5) 人止め柵などの締切箇所の通行の際は、必ず後締りすること。また、人止め柵やロープはまたがないこと。出来る限り一般観覧用通路を通行すること。
- (6) 業務関係以外の建物及び施設内には許可なく立ち入らないこと。
- (7) 休憩時間中に喫煙する場合は指定の場所で喫煙すること。
- (8) 施設や道具等は、監督員の許可なくして使用しないこと。
- (9) 元離宮二条城事務所の東側職員通路は通行しないこと（作業に必要な場合を除く）。

第4節 提出書類等

1 着手時

(1) 提出書類

受託者は、契約締結後速やかに以下の書類を提出、監督員の承認を受けること。

- ① 業務計画書（実施方針、体制、工程、安全確保対策、提案事項等） 1部（※1）
- ② 技術責任者届 1部（※2、※4、※5、※6）
- ③ 現場責任者届 1部（※3、※4、※5、※6）
- ④ 剪定枝等の処分に関する資料 1部（※7）
- ⑤ 労働関係法令遵守状況報告書（※8、※9、※10）
- ⑥ 委託（下請負）承諾申請書（任意様式）（下請負を行う場合に限り）

（※1）業務計画書は、プロポーザルにおいて提案した事項を記載し、作成すること。

（※2）技術責任者とは、本業務の履行に関して技術上の監理をつかさどる者を指し、国家資格一級（二級）造園施工管理技士又は一級（二級）造園技能士の資格を有する者をいう。

（※3）現場責任者とは、本業務の履行に関し、現場に常駐して作業の進行管理、安全管理などを統括するとともに、作業の履行状況（仕上がり）等を確認する者をいう。

（※4）技術責任者届及び現場責任者届には、経歴書（住所、氏名、生年月日、最終学歴、資格、職歴、同種・類似業務実績）及び資格証明書写しを添付すること。

（※5）技術責任者と現場責任者は兼任することができる。

（※6）技術責任者及び現場責任者を変更する場合は、監督員にその旨を連絡し、速やかに技術責任者届（変更届）又は現場責任者届（変更届）を提出すること。

（※7）剪定枝等を自社で処分する場合は、登録証、写真、場所を明確にできるような資料を提出すること。

（※8）京都市公契約基本条例第12条に基づく報告書。

（※9）契約後、2ヶ月以内に本市契約課に提出すること（遵守状況報告書のほか、必要に応じて提出が求められる書類があるので契約課の指示に従うこと）。

なお、遵守状況報告書は監督員の承認を受ける必要はない。

（※10）遵守状況報告書の詳細は、ホームページ「京都市入札情報館」を参照。

(2) その他

着手前に業務関係者の名簿（入城証交付申請書）を提出し、入城証の交付を受けること。

2 委託期間中

受託者は、委託期間中、以下の書類を提出すること。

- ① 作業月報（1箇月間に実施した作業内容を簡潔にまとめたもの） 1部
- ② その他監督員から指示があったもの 一式

3 完了時

(1) 提出書類、完了検査

受託者は、四半期ごとに以下の書類を提出し、元離宮二条城事務所の検査を受けること。

なお、完了検査の日時は監督員から連絡する。

- ① 完了届 1部
- ② 作業進捗状況一覧表 1部
（作業工程表に当該四半期内で実施した作業を加筆したもの）
- ③ 工事写真帳 1部
（紙（カラー））
- ④ 処分伝票（剪定枝等の処分伝票の写し）等 一式

（剪定枝を自社以外で処分した場合は処分伝票の写しを提出すること。また、剪定枝等を利

活用（堆肥化等）した場合は、その概要を示す資料を提出すること）

⑤ その他監督員から指示があったもの 一式

(2) その他

本契約の期間が終了した後（令和9年4月1日以降）、速やかに交付された入城証を返却すること。

4 委託料の支払い

受託者は、完了検査（四半期ごと）が終了（合格）した後、委託料の支払いを請求することができる。

なお、委託料は、契約金額を四等分した金額を、四半期ごとに支払う。ただし、契約金額が、四等分するのが困難な金額となっている場合は、第4四半期に支払う金額を調整する。

○ 世界遺産二条城庭園他維持管理業務委託 数量表

(1) 松樹芽摘み (参照図面：図面－1)

作業内容	種別	数量	単位	回数	摘要
芽摘み	松樹A	60	本	1	C=30～60cm未満
芽摘み	松樹B	107	本	1	C=60～90cm未満
芽摘み	松樹C	96	本	1	C=90～120cm未満
芽摘み	松樹D	63	本	1	C=120cm以上

(2) 松樹葉むしり (参照図面：図面－2)

作業内容	種別	数量	単位	回数	摘要
葉むしり	松樹A	62	本	1	C=30～60cm未満
葉むしり	松樹B	99	本	1	C=60～90cm未満
葉むしり	松樹C	85	本	1	C=90～120cm未満
葉むしり	松樹D	55	本	1	C=120cm以上

(3) 松樹鋏透かし (参照図面：図面－3)

作業内容	種別	数量	単位	回数	摘要
鋏透かし	松樹A	16	本	1	C=30～60cm未満
鋏透かし	松樹B	52	本	1	C=60～90cm未満
鋏透かし	松樹C	91	本	1	C=90～120cm未満
鋏透かし	松樹D	134	本	1	C=120cm以上

(4) 常緑樹、落葉樹の剪定 (参照図面：図面－4 ①～④)

作業内容	種別	数量	単位	回数	摘要
軽剪定	常緑樹A	122	本	2	C=30～60cm未満
軽剪定	常緑樹B	74	本	2	C=60～90cm未満
軽剪定	常緑樹C	37	本	2	C=90～120cm未満
軽剪定	常緑樹D	18	本	2	C=120～150cm未満
軽剪定	常緑樹E	8	本	2	C=150cm以上
軽剪定	マキ、ナギ	17	本	2	C=30～65cm未満
軽剪定	ツバキ、サザンカ	273	本	2	C=30cm未満
軽剪定	落葉樹B	97	本	2	C=60～90cm未満
軽剪定	落葉樹C	6	本	2	C=90cm以上
軽剪定	スギ(台杉)	29	本	2	H=4.0m内外
軽剪定	シダレエンジュ	30	本	2	C=30～90cm未満

(5) 低木寄植、低木生垣刈込み (参照図面：図面－5)

作業内容	種別	数量	単位	回数	摘要
刈込み	低木寄植等	750	m ²	2	H=0.2～1.6m
刈込み	低木生垣	1,500	m	2	H=0.6～1.1m

(6) カシ他生垣等刈込み (参照図面：図面－6)

作業内容	種別	数量	単位	回数	摘要
刈込み	アラカシ生垣 (緑の園周辺)	35	m	2	H=1.1～2.5m
刈込み	アラカシ生垣 (緑の園周辺以外)	115	m	3	H=1.1～2.5m
刈込み	トキワマンサク生垣	50	m	1	H=2.0m

(7) 土手草刈り及び石垣除草 (参照図面：図面－7)

作業内容	種別	数量	単位	回数	摘要
土手草刈り (城内外縁部)	雑草	35,000	m ²	1	草刈り機使用
石垣除草 (内堀・外堀)	雑草、雑木	6,200	m	1	機械が使える場所は機械使用可

※土手刈りの数量は対象範囲面積、石垣除草の数量は石垣延長を示す (内堀石垣及び外堀石垣)

(8) 庭園等除草及び清掃 (参照図面：図面－8)

作業内容	種別	数量	単位	回数	摘要
除草、清掃 (人力)	雑草、ごみ	300	人	—	数量は委託期間中の延べ作業人数
除草 (機械)	雑草	14,800	m ²	5	
落葉回収	落葉	35	人	—	数量は委託期間中の延べ作業人数
落葉清掃	落葉	1,325	m	1 2	4～6月、10～12月 各月2回 縁下・側溝 1,325m クスノキ周囲 108m ²
		108	m ²	1 2	

(9) 二の丸庭園池清掃及び内堀清掃 (参照図面：図面－9)

作業内容	種別	数量	単位	回数	摘要
二の丸庭園池 清掃	堆積泥除去等	1,230	m ²	1	バキューム車(2t) 9台分の泥を収集、処分を想定
内堀清掃	落葉、ゴミ等除去	17,200	m ²	3	落葉、ゴミ等を網や船で回収 (落葉等が水面に浮かんでいる範囲のみを対象に3回程の実施を想定)

※数量は水域面積を示す (二の丸庭園池、内堀)

(10) 二の丸庭園ソテツ管理 (参照図面：図面－10)

作業内容	種別	数量	単位	回数	摘要
こも巻き材料加工 (わらすぐり)	わら	100	kg	1	材料 (わら等) は発注者側で用意
こも巻き作業	ソテツ	3	本	1	H=3m、W=2m程度×3本 鎧づくり

(11) 危険木・支障木処理（参照図面：図面－11）

作業内容	種別	数量	単位	回数	摘要
伐採	支障木（高木）	6	本	1	H=10m以上、W=12m、C=2m程度の樹木を想定
剪定	支障木（高木）	25	本	1	

(12) イチョウ夏季剪定（参照図面：図面－12）

作業内容	種別	数量	単位	回数	摘要
剪定	イチョウ	9	本	1	夏季剪定対象のイチョウは H=15m、W=7m程度

(13) 庭園背景樹木等剪定（参照図面：図面－13）

作業内容	種別	数量	単位	回数 (年)	摘要
二の丸庭園					
剪定	二の丸庭園 高木A	37	本	1	C=10～30cm未満
剪定	二の丸庭園 高木B	41	本	1	C=30～60cm未満
剪定	二の丸庭園 高木C	20	本	1	C=60～90cm未満
剪定	二の丸庭園 高木D	5	本	1	C=90～120cm未満
剪定	二の丸庭園 高木E	8	本	1	C=120～150cm未満
剪定	二の丸庭園 高木F	3	本	1	C=150～180cm未満
剪定	二の丸庭園 中低木A	20	本	1	H=100cm未満
剪定	二の丸庭園 中低木B	16	本	1	H=100～200cm未満
剪定	二の丸庭園 中低木C	7	本	1	H=200～300cm未満
本丸内（外周石垣上部・本丸庭園南東部）					
剪定	本丸内 高木A	5	本	1	C=10～30cm未満
剪定	本丸内 高木B	4	本	1	C=30～60cm未満
剪定	本丸内 高木C	11	本	1	C=60～90cm未満
剪定	本丸内 高木D	6	本	1	C=90～120cm未満
剪定	本丸内 高木E	20	本	1	C=120～150cm未満
剪定	本丸内 高木F	1	本	1	C=150～180cm未満
剪定	本丸内 中低木A	122	本	1	H=100cm未満
剪定	本丸内 中低木B	62	本	1	H=100～200cm未満
剪定	本丸内 中低木C	9	本	1	H=200～300cm未満
清流園					
剪定	清流園 高木A	27	本	1	C=10～30cm未満
剪定	清流園 高木B	60	本	1	C=30～60cm未満
剪定	清流園 高木C	28	本	1	C=60～90cm未満
剪定	清流園 高木D	8	本	1	C=90～120cm未満
剪定	清流園 高木E	2	本	1	C=120～150cm未満
剪定	清流園 高木F	2	本	1	C=150～180cm未満
剪定	清流園 中低木A	10	本	1	H=100cm未満
剪定	清流園 中低木B	27	本	1	H=100～200cm未満
剪定	清流園 中低木C	14	本	1	H=200～300cm未満

(14) 城内薬剤散布、害虫防除薬剤散布（参照図面：図面－14①～②）

作業内容	種別	数量	単位	回数	摘要
城内薬剤散布	樹木、雑草	160,000	m ²	—	樹木、雑草の状況等を確認して必要箇所に必要な薬剤を散布（8回程度の実施を想定）
害虫薬剤散布	樹木	11,350	L	3	

※城内薬剤散布の数量は水面を除いた城内の面積を示す（薬剤は必要箇所に散布）

(15) 芝生育成管理（参照図面：図面－15）

作業内容	種別	数量	単位	回数	摘要
芝生育成管理	コウライシバ（清流園、緑の園） ノシバ（桜の園）	200	m ²	1	芝生の状態を確認し、必要箇所に施肥、エアレーション、目土補充等を実施

(16) 西南隅櫓通路周辺維持管理（参照図面：図面－16）

作業内容	種別	数量	単位	回数	摘要
剪定	アジサイ	1,000	m ²	2	公開前又は公開中：1回 花期終了後：1回
施肥	アジサイ	1,000	m ²	1	アジサイの状況を確認して必要な肥料を施肥
灌水 （公開前後）	アジサイ	45	回	—	約3箇月間、2日に1回、 3時間程度の実施を想定
灌水 （公開中）	アジサイ	15	回	—	約1箇月間、2日に1回、 2時間程度の実施を想定
除草（人力）	雑草	1,000	m ²	2	適期に実施

※剪定、施肥、除草（人力）の数量は植栽範囲面積を示す（アジサイ植栽本数：約3,500本）

(17) 樹木補植（参照図面：図面－17）

作業内容	種別	数量	単位	回数	摘要
伐採、抜根、補植	高木	1	本	1	伐採、抜根：C=90cm程度 補植：H=3m程度（樹種未定）
伐採、抜根、補植	低木	5	本	1	伐採、抜根：H=1m程度 補植：H=50cm程度

(18) 砂利敷通路整備（参照図面：図面－18）

作業内容	種別	数量	単位	回数	摘要
砂利敷通路整備	—	20	日	—	1日2人以上

(19) ボランティア対応（参照図面：図面－19）

作業内容	種別	数量	単位	回数	摘要
ボランティア準備、刈草等収集運搬等	雑草、落葉等	—	回	6	5月、6月、9月、10月、11月、12月の各月1回程度を想定

(20) 外堀藻上げ処理及び浮草処理（参照図面：図面－20）

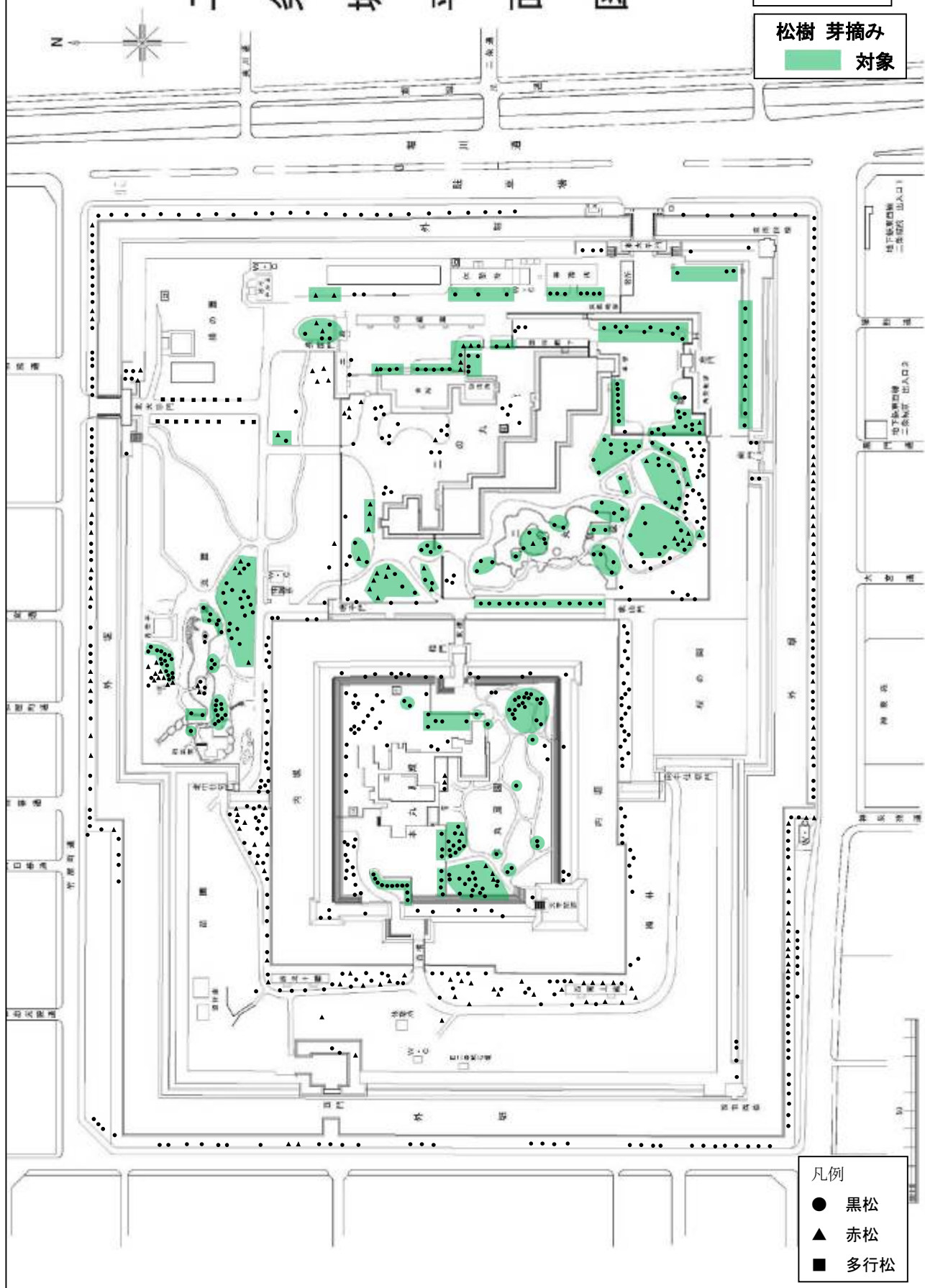
作業内容	種別	数量	単位	回数	摘要
藻上げ処理 （外堀東側）	オオカナダモ等	3,000	m ²	1	藻刈用の船等で実施
浮草処理 （外堀全体）	ウキクサ等	28,000	m ²	－	網や船で回収（6月～10月に 4回程度の実施を想定）

※数量は水域面積を示す（外堀面積）

二条城平面図

図面-1

松樹 芽摘み
対象



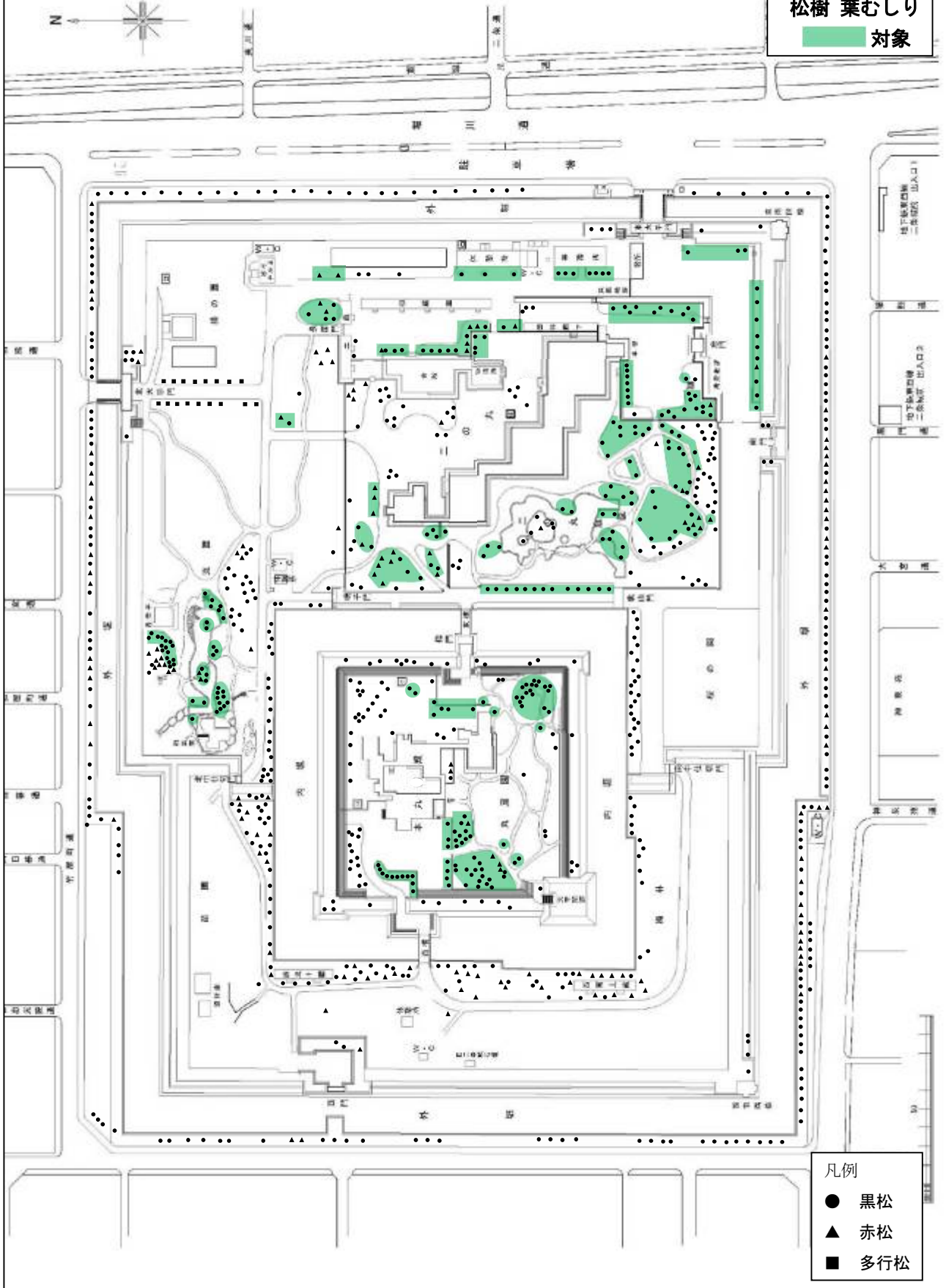
凡例

- 黒松
- ▲ 赤松
- 多行松

二条城平面図

図面-2

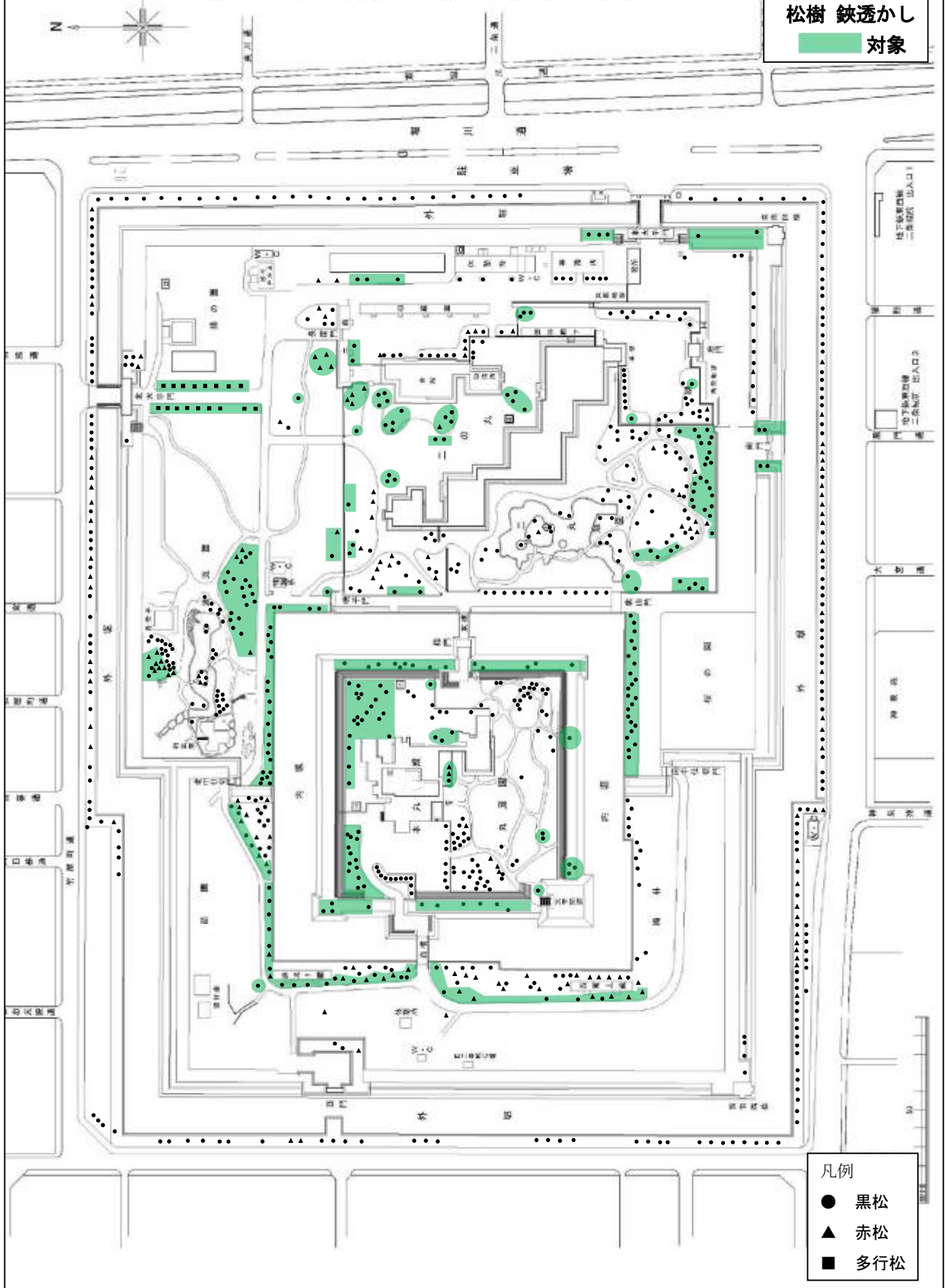
松樹 葉むしり
対象



二条城平面図

図面-3

松樹 缺透かし
対象

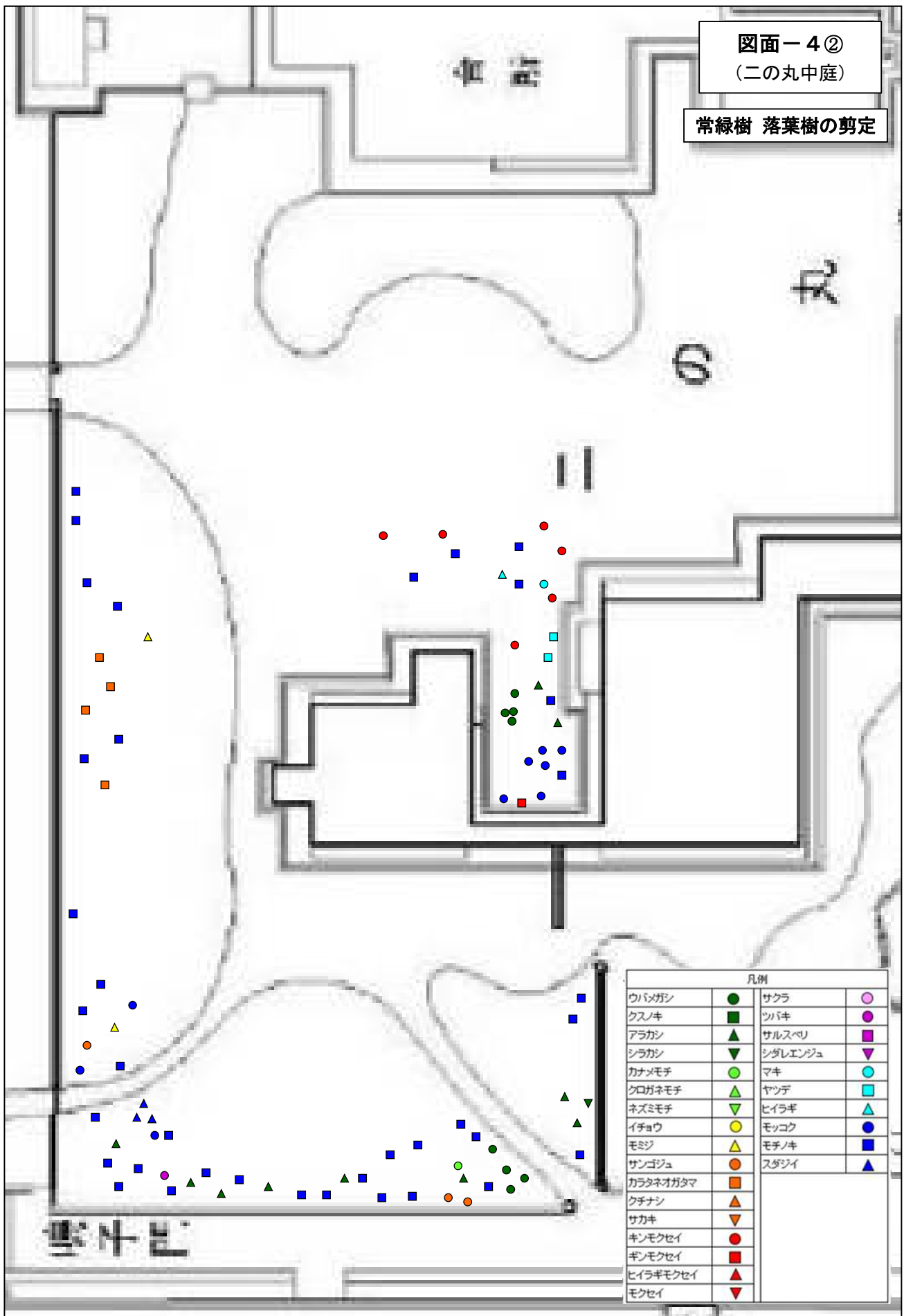


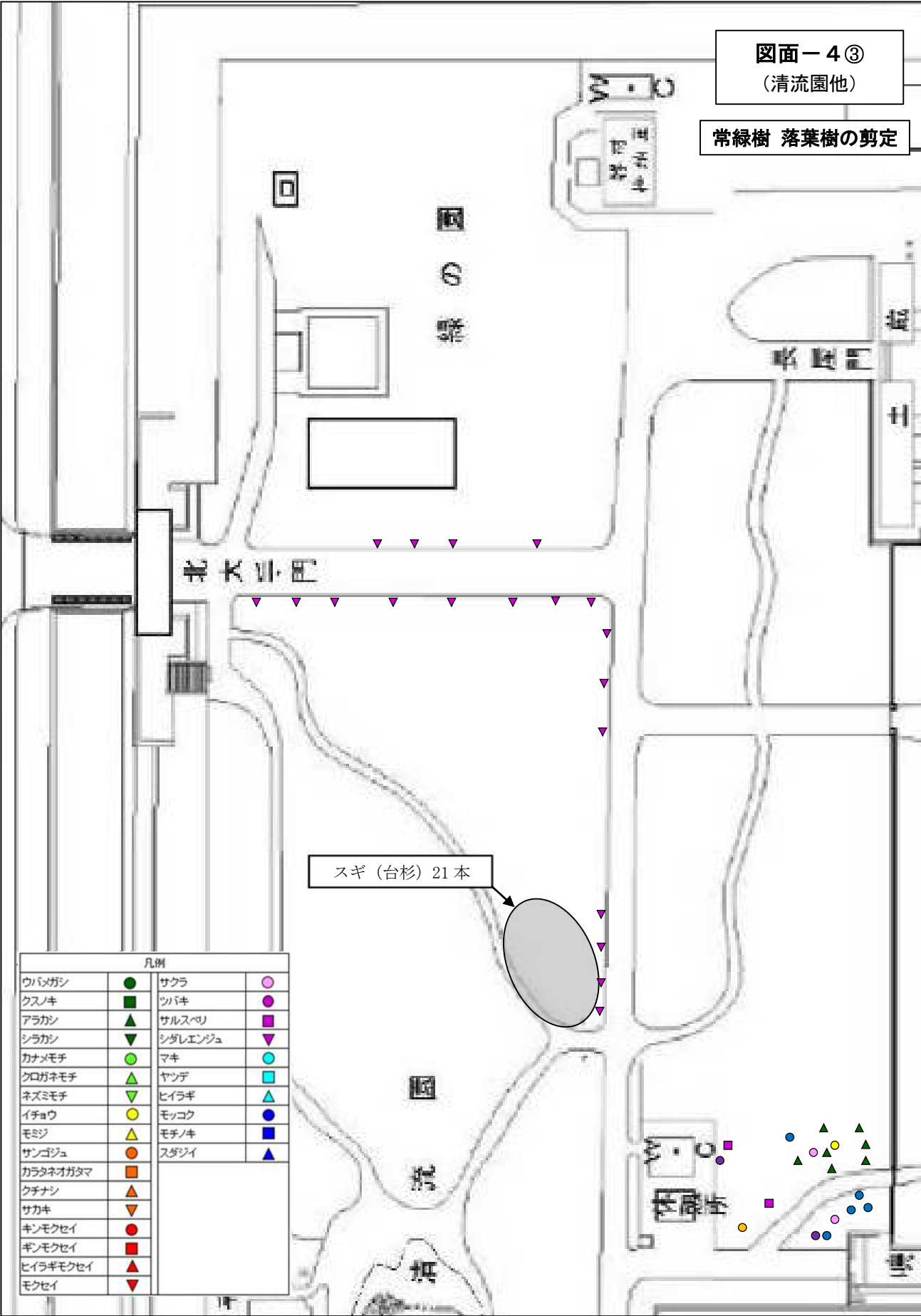
常緑樹 落葉樹の剪定



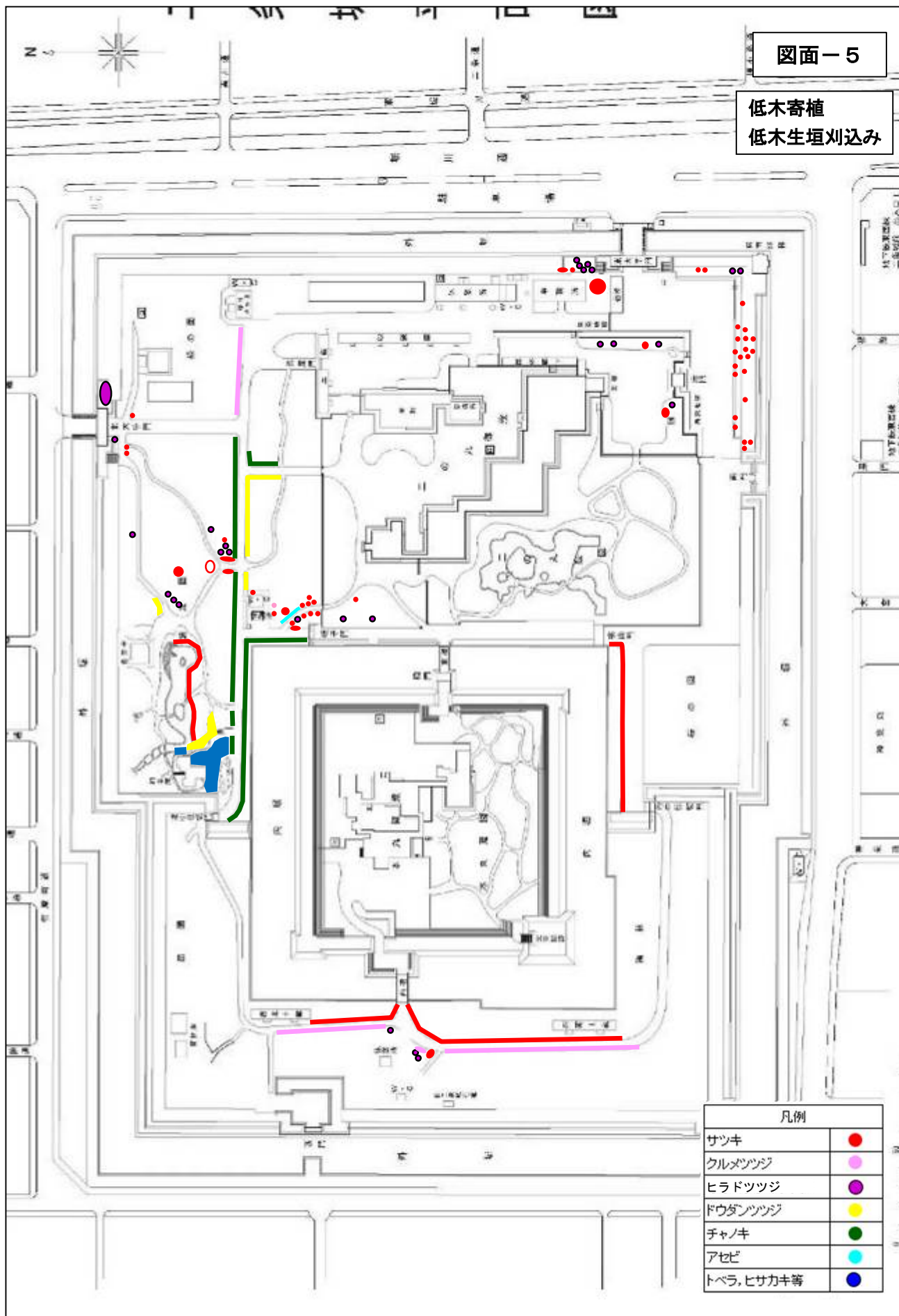
図面－４②
(二の丸中庭)

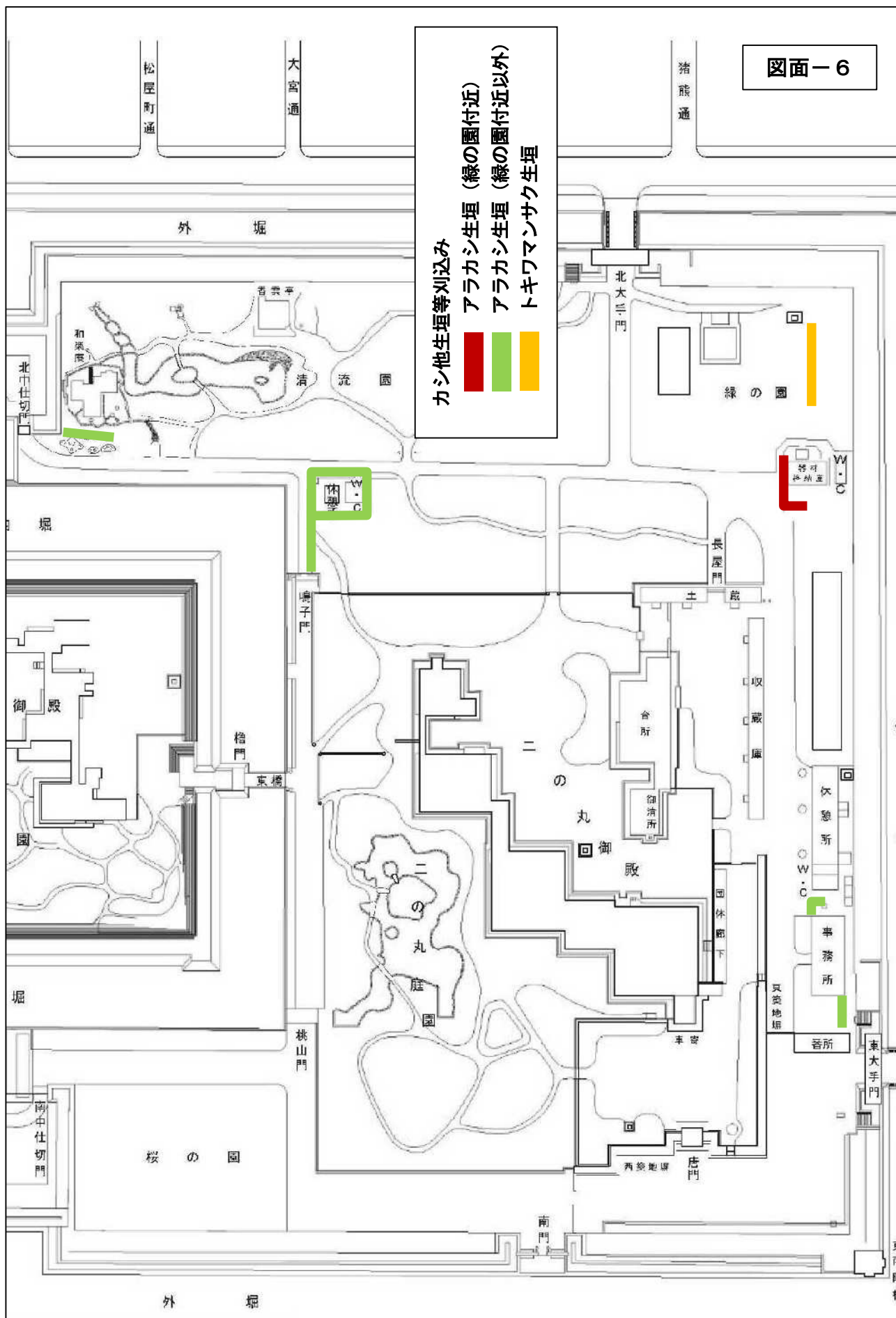
常緑樹 落葉樹の剪定





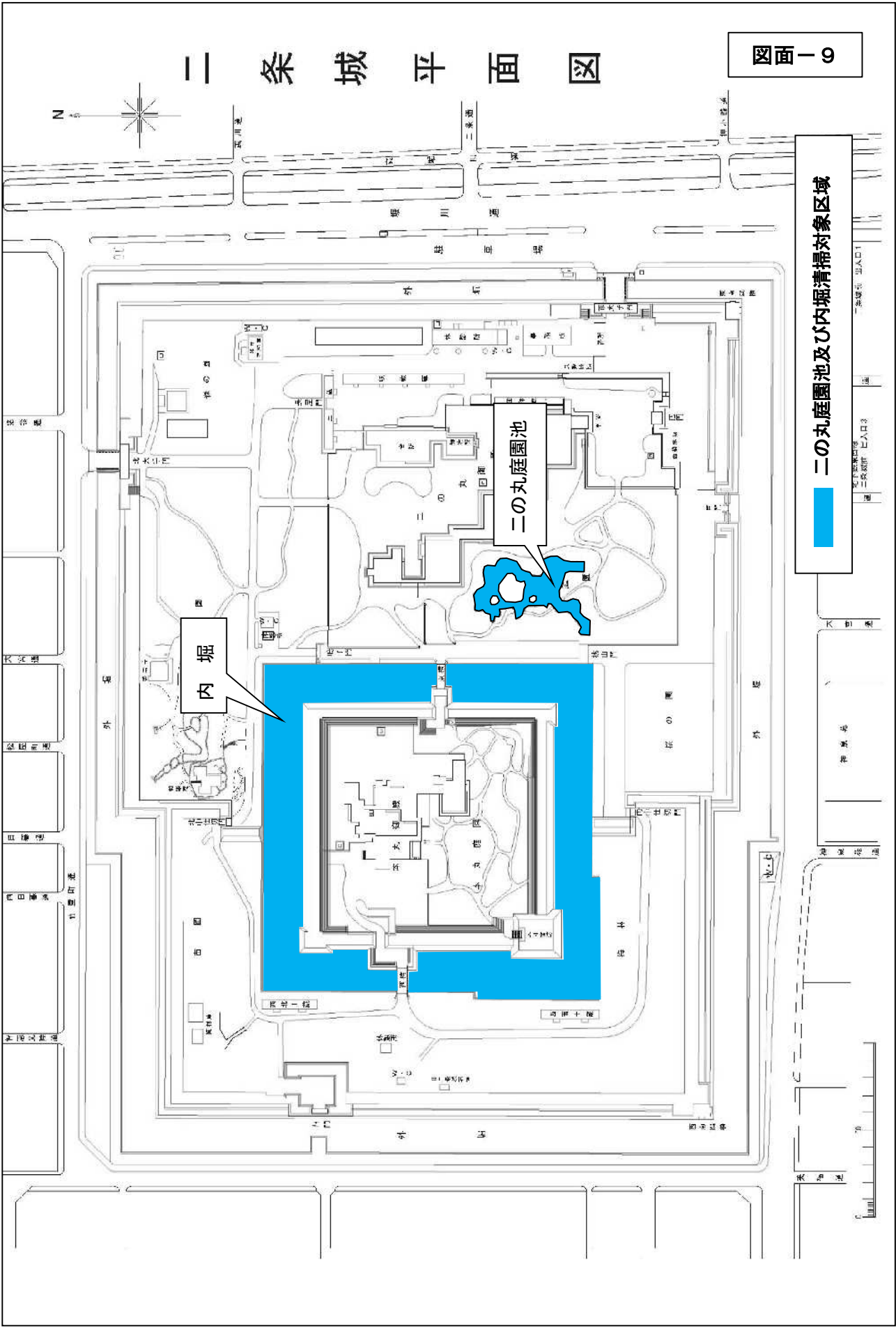






図面-8





二条城平面図

図面-9

二の丸庭園池及び内堀清掃対象区域

(参考資料) 二の丸庭園池清掃実施状況



①滝を止め池の水を抜く（自然流下）
この時、鯉などの生物を内堀に移動させる



②水が抜き切らない場所は水中ポンプを使って水を排出



③庭園西側にバキューム車をセット



④池の泥をかき集めながら吸引



⑤消火栓にホースをセット



⑥消火栓の水で泥を洗い流しながら、泥を吸引
（④と⑥を繰り返す）



⑦護岸の雑草を除去



⑧消火栓のホース等を片付けた後、滝（ポンプ）を始動して水を貯め、水面のゴミを除去して完了

○ わらすぐりの手順



作業の流れ

- 上：作業前（この状態から袴を除去）
- 中：途中段階（ここから1本1本袴を除去して茎と分離させる）
- 下（2つ）：完成（すぐたわらを束ねて完成）

わらの状態
上：作業前 下：完成



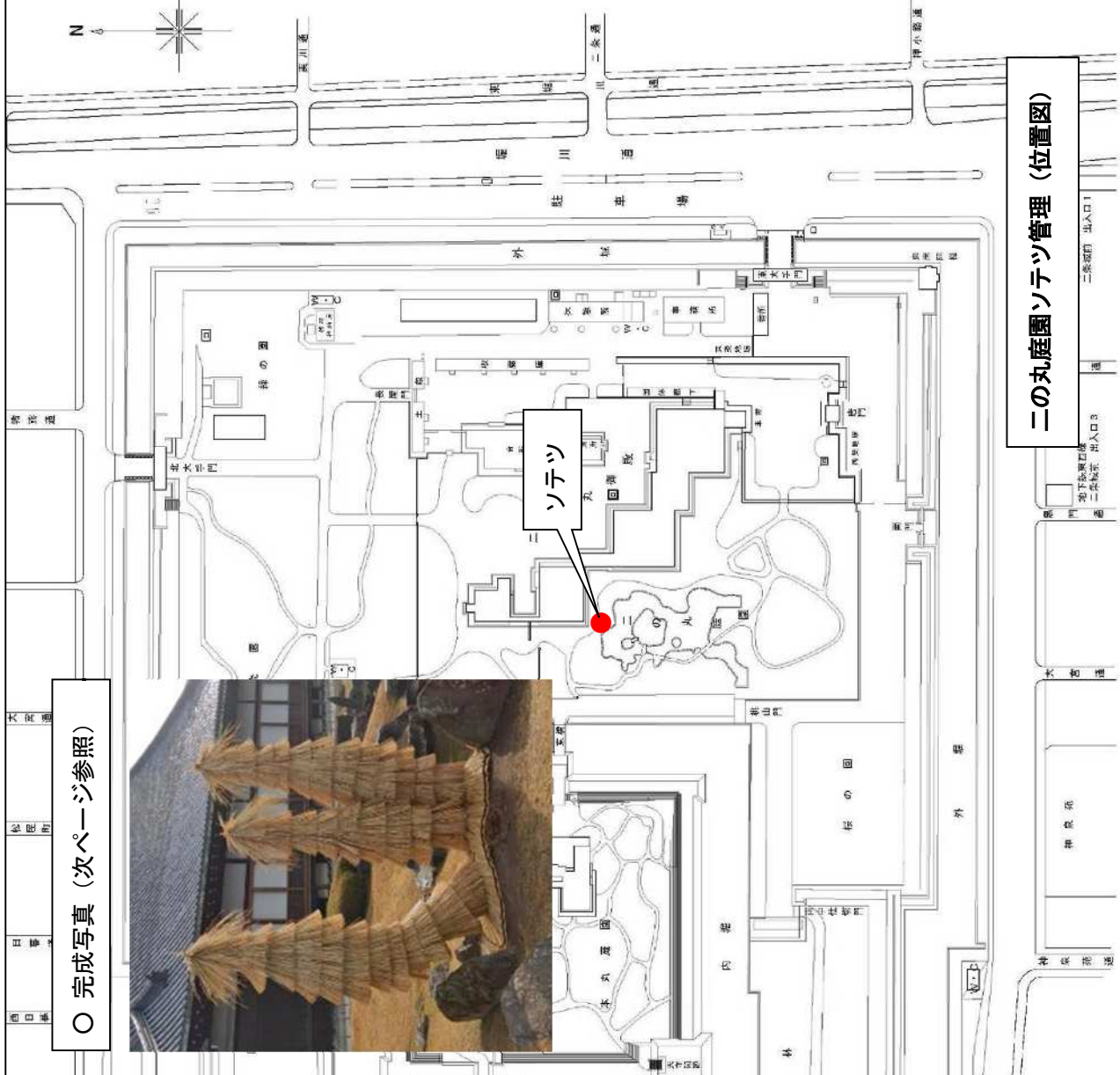
○ 完成写真（次ページ参照）



二条城平面図

図面-10

二の丸庭園ソテツ管理（位置図）



～ 蘇鉄（ソテツ）の防寒対策（冬化粧）が仕上がるまで ～



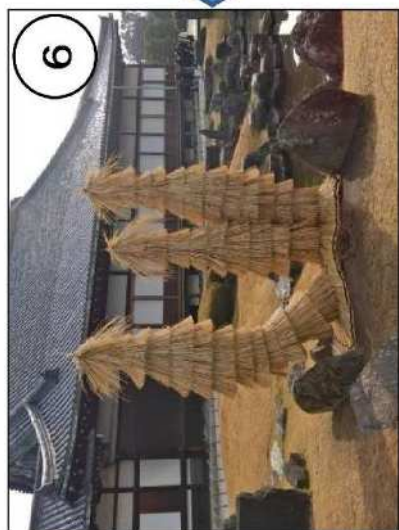
蘇鉄（ソテツ）の枝を縄でまとめます。



菰（コモ）を巻いていきます。



菰（コモ）を巻いた後に、藁束で化粧を行っていきます。



藁束の化粧を整えて、蘇鉄（ソテツ）の冬支度の完成です。



藁束で化粧を行っている状況です。



藁束で化粧を行っている状況です。

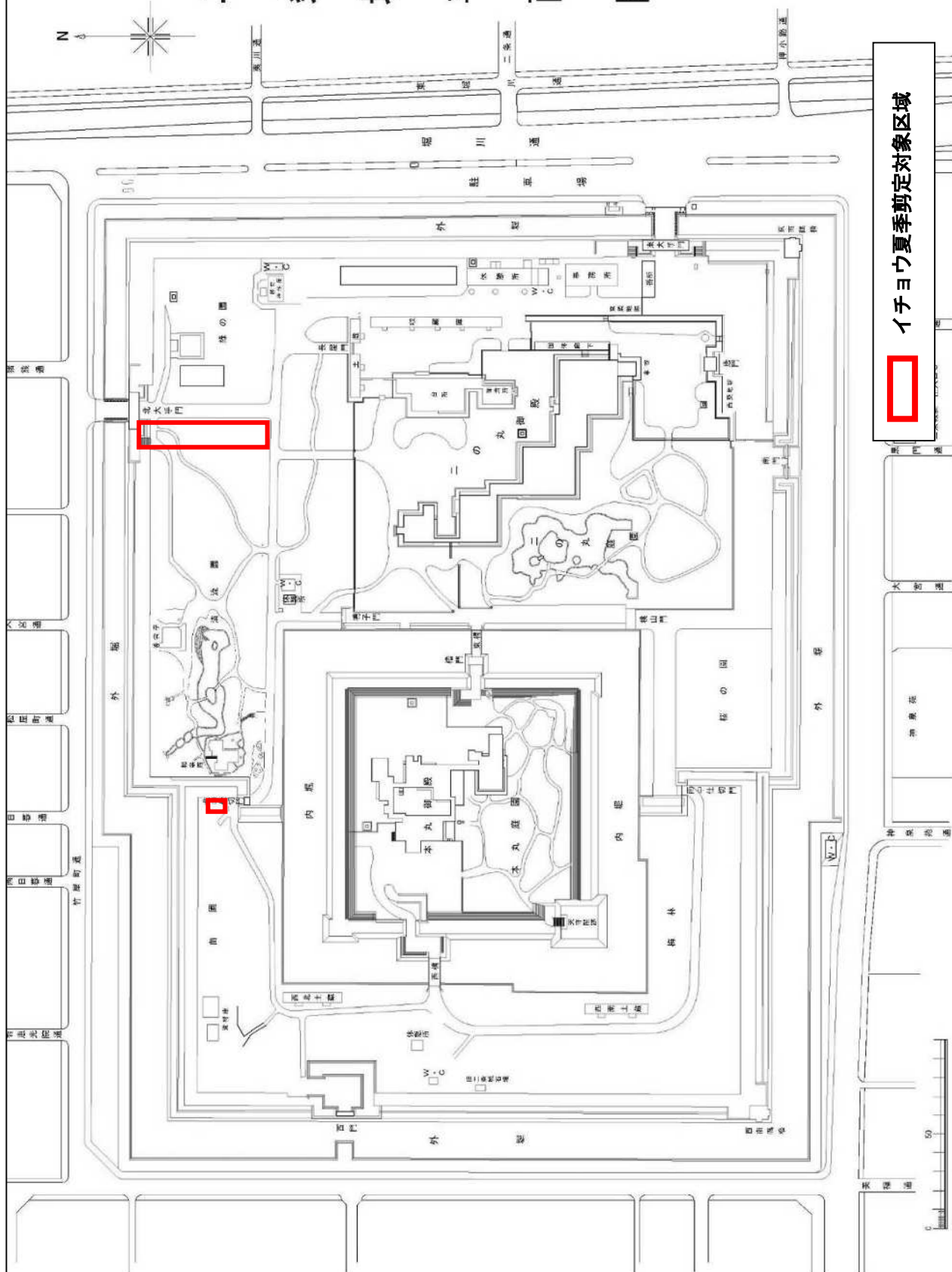
図面-11



図面-12

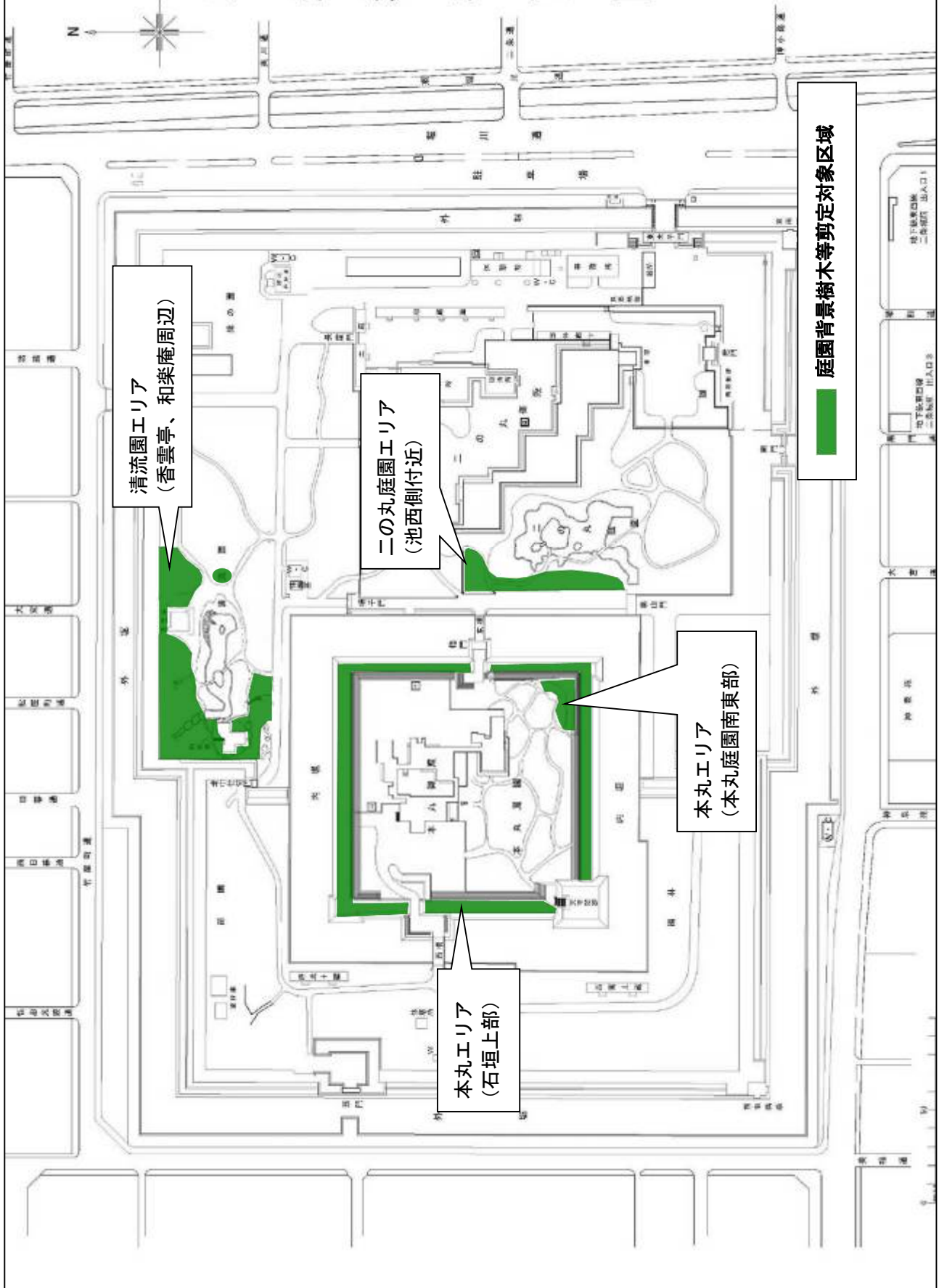
二条城平面図

イチヨウ夏季剪定対象区域



二条城平面図

図面-13



二条城平面図

図面-14①

城内薬剤散布対象区域

二条城の出入口

出入口3

出入口2

出入口1

出入口4

出入口5

出入口6

出入口7

出入口8

出入口9

出入口10

出入口11

出入口12

出入口13

出入口14

出入口15

出入口16

出入口17

出入口18

出入口19

出入口20

出入口21

出入口22

出入口23

出入口24

出入口25

出入口26

出入口27

出入口28

出入口29

出入口30

出入口31

出入口32

出入口33

出入口34

出入口35

出入口36

出入口37

出入口38

出入口39

出入口40

出入口41

出入口42

出入口43

出入口44

出入口45

出入口46

出入口47

出入口48

出入口49

出入口50

出入口51

出入口52

出入口53

出入口54

出入口55

出入口56

出入口57

出入口58

出入口59

出入口60

出入口61

出入口62

出入口63

出入口64

出入口65

出入口66

出入口67

出入口68

出入口69

出入口70

出入口71

出入口72

出入口73

出入口74

出入口75

出入口76

出入口77

出入口78

出入口79

出入口80

出入口81

出入口82

出入口83

出入口84

出入口85

出入口86

出入口87

出入口88

出入口89

出入口90

出入口91

出入口92

出入口93

出入口94

出入口95

出入口96

出入口97

出入口98

出入口99

出入口100

出入口101

出入口102

出入口103

出入口104

出入口105

出入口106

出入口107

出入口108

出入口109

出入口110

出入口111

出入口112

出入口113

出入口114

出入口115

出入口116

出入口117

出入口118

出入口119

出入口120

出入口121

出入口122

出入口123

出入口124

出入口125

出入口126

出入口127

出入口128

出入口129

出入口130

出入口131

出入口132

出入口133

出入口134

出入口135

出入口136

出入口137

出入口138

出入口139

出入口140

出入口141

出入口142

出入口143

出入口144

出入口145

出入口146

出入口147

出入口148

出入口149

出入口150

出入口151

出入口152

出入口153

出入口154

出入口155

出入口156

出入口157

出入口158

出入口159

出入口160

出入口161

出入口162

出入口163

出入口164

出入口165

出入口166

出入口167

出入口168

出入口169

出入口170

出入口171

出入口172

出入口173

出入口174

出入口175

出入口176

出入口177

出入口178

出入口179

出入口180

出入口181

出入口182

出入口183

出入口184

出入口185

出入口186

出入口187

出入口188

出入口189

出入口190

出入口191

出入口192

出入口193

出入口194

出入口195

出入口196

出入口197

出入口198

出入口199

出入口200

出入口201

出入口202

出入口203

出入口204

出入口205

出入口206

出入口207

出入口208

出入口209

出入口210

出入口211

出入口212

出入口213

出入口214

出入口215

出入口216

出入口217

出入口218

出入口219

出入口220

出入口221

出入口222

出入口223

出入口224

出入口225

出入口226

出入口227

出入口228

出入口229

出入口230

出入口231

出入口232

出入口233

出入口234

出入口235

出入口236

出入口237

出入口238

出入口239

出入口240

出入口241

出入口242

出入口243

出入口244

出入口245

出入口246

出入口247

出入口248

出入口249

出入口250

出入口251

出入口252

出入口253

出入口254

出入口255

出入口256

出入口257

出入口258

出入口259

出入口260

出入口261

出入口262

出入口263

出入口264

出入口265

出入口266

出入口267

出入口268

出入口269

出入口270

出入口271

出入口272

出入口273

出入口274

出入口275

出入口276

出入口277

出入口278

出入口279

出入口280

出入口281

出入口282

出入口283

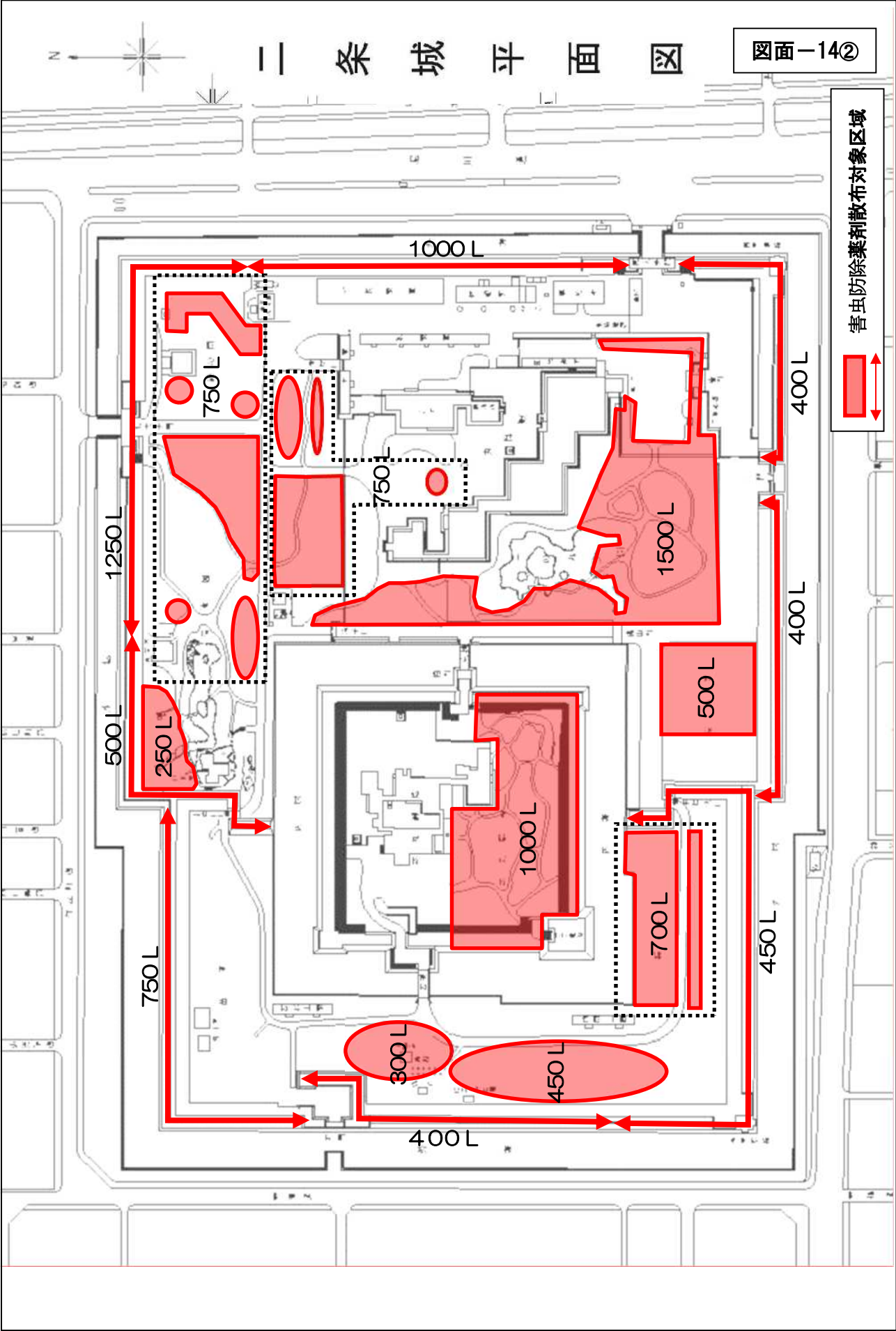
出入口284

出入口285

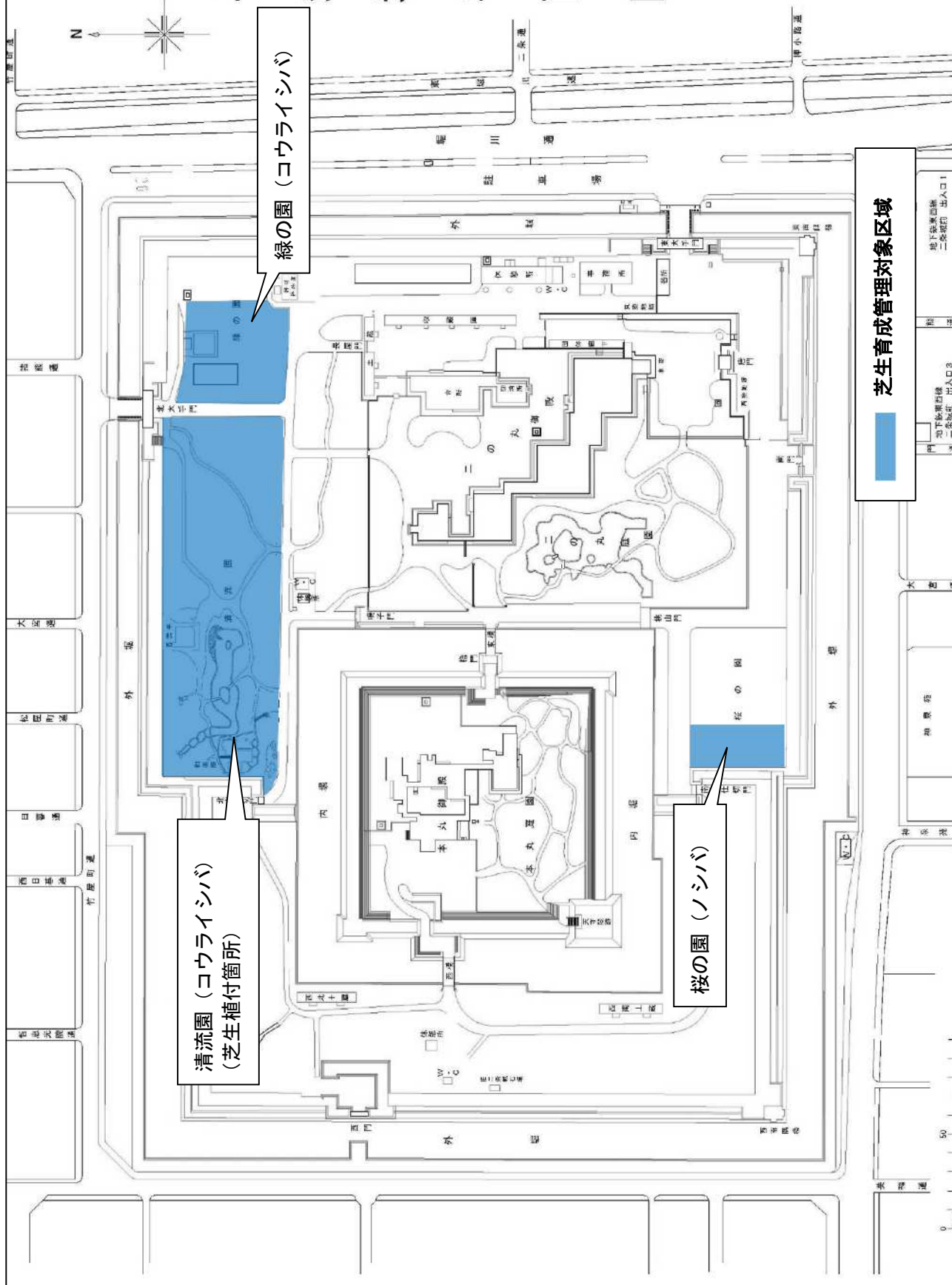
出入口286

出入口287

出入口288

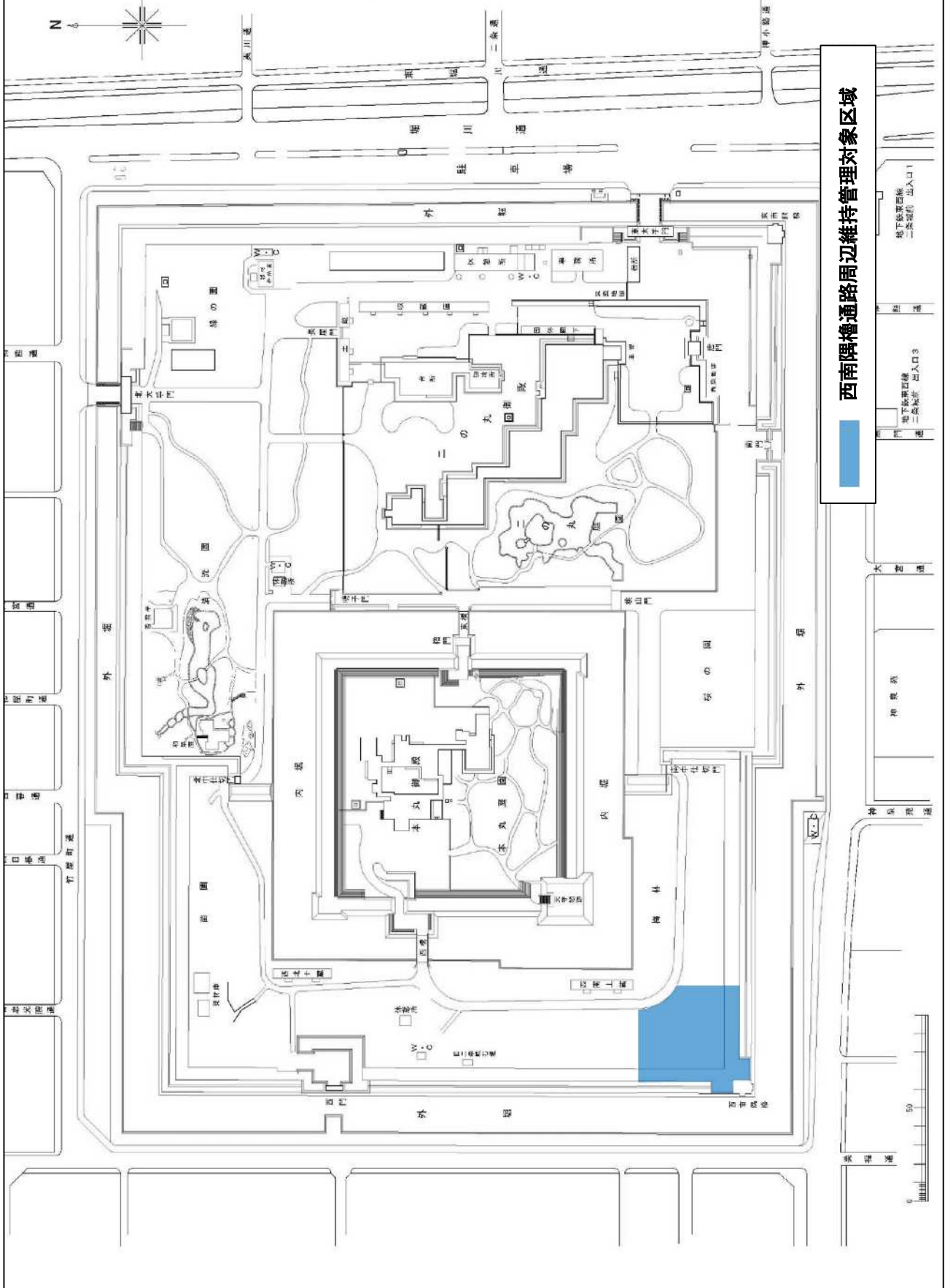


二条城平面図



二条城平面図

図面-16



西南隅通路周辺維持管理対象区域



地下鉄東西線
二条駅南 出入口1

地下鉄東西線
二条駅南 出入口3

大和町

神楽橋

神楽橋南

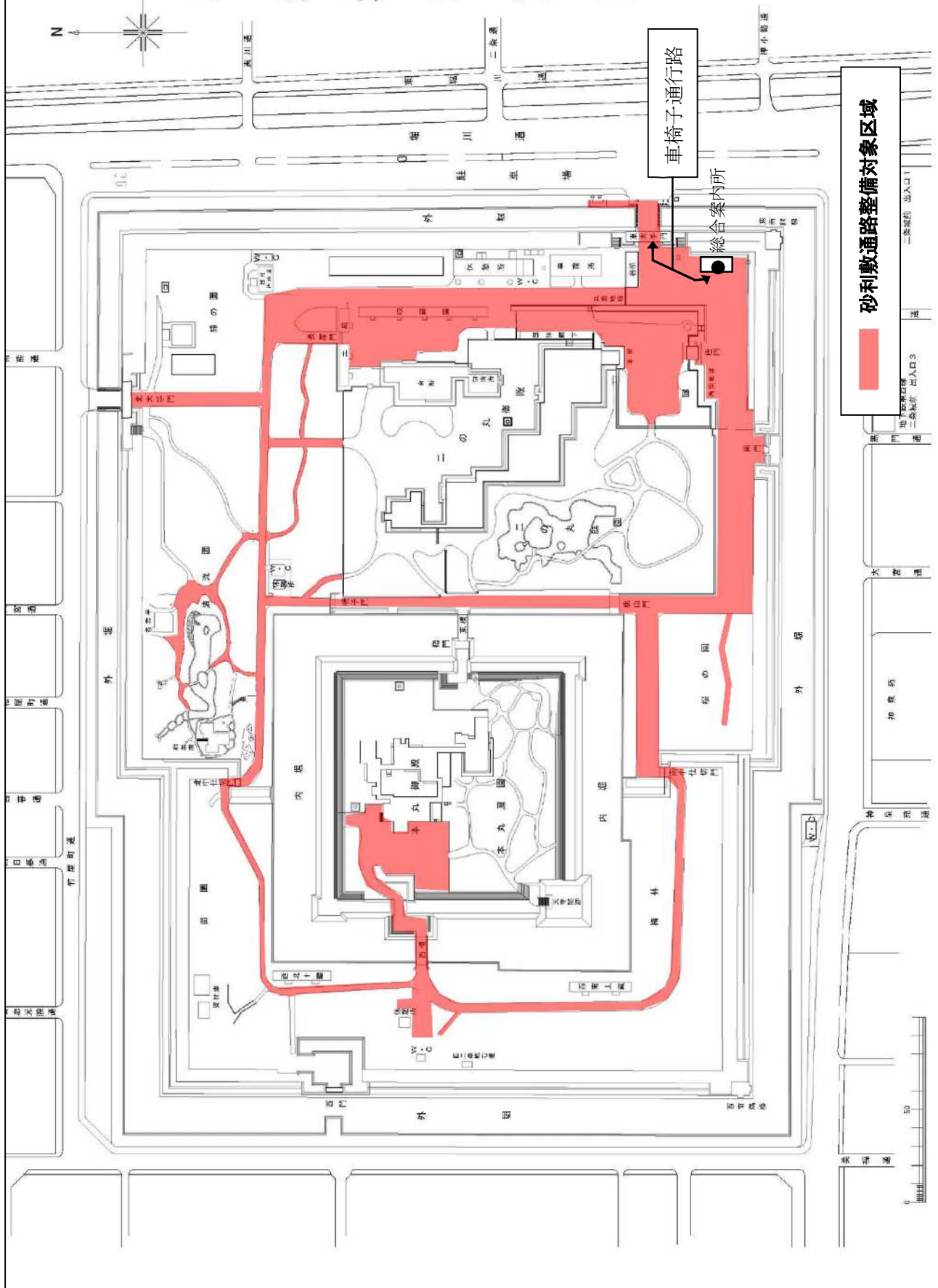
0 50

図面-17

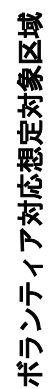


二条城平面図

図面-18



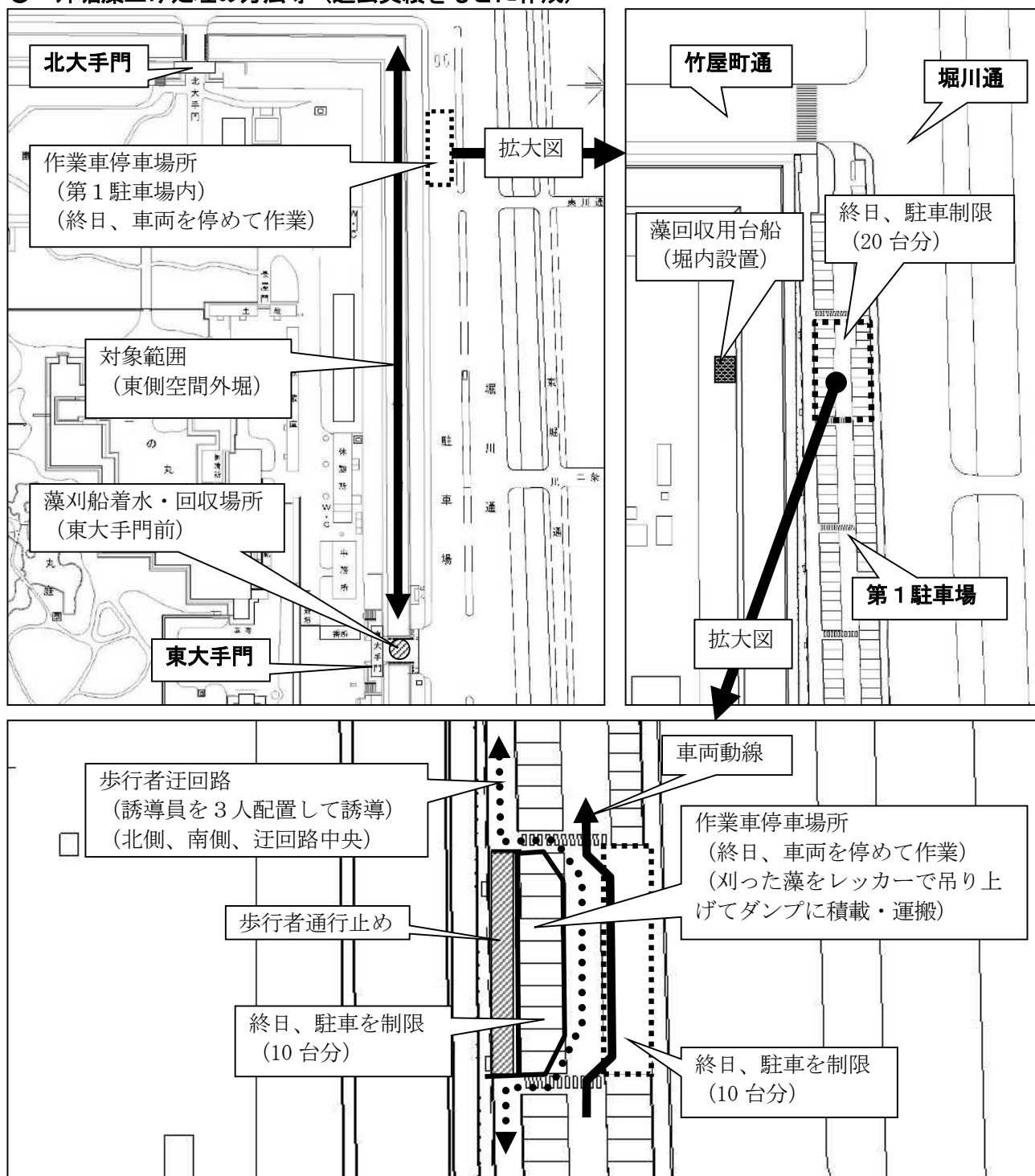
図面-19



図面-20



○ 外堀藻上げ処理の方法等（過去実績をもとに作成）



- 実施時刻
- 6：00頃～ 藻刈り船着水作業
 - 7：00頃～ 第1駐車場内迂回路設置
 - 8：30頃～ 藻刈り作業
 - 17：00頃～ 藻刈り船回収、迂回路撤去、片付け（片付け完了 18：00頃）

- 作業車両
- 25tレッカー1台（藻刈り船搬出入、藻引き上げ）、10tトラック1台（藻刈り船及び台船搬出入）
 - 乗用車2台（備品運搬）、2tダンプ1台（藻搬出）、パッカー1台（藻搬出）
 - （作業車両計6台）

○藻刈り実施状況（参考写真）



①藻上げ船着水作業（東大手門前）



②台船着水作業



③駐車場内設営（歩行者迂回路設置）



④藻刈り実施



⑤回収した藻を台船に集積



⑥集積した藻を回収（歩行者を迂回路に誘導）



⑦藻刈り終了後、藻刈り船を堀から回収



⑧台船、船を10t車に移動（移動後駐車場内清掃）